

ここでは、戦後の人口、人口構成、世帯構成、国民所得、男女の就労状況などの社会経済状況の変化と、豊かさの捉え方、老親の扶養意識、男女役割分業の考え方などの国民意識を検証することにより、次章以降において社会保障の変遷を考察する際の「外生的な要因」や国民意識の変化の大きな流れを確認する。さらに、2006（平成18）年に厚生労働省が行ったアンケート調査<sup>（注1）</sup>に基づき国民の理想とする社会像と将来予測する社会像を検証する。

### 第1節

#### 人口・経済の変遷

ここでは、我が国の人口の長期的な変化と戦後以降の人口に関する議論を確認することにより戦後の各時代における人口規模、人口増減等についての認識を検証するとともに、我が国の経済状況の変化と暮らし向きに対する意識の変化の関係を検証する。

#### 1 人口の変遷

##### （1）人口の長期的な変化

##### （日本の人口の長期的な変化～近代の人口急増と人口減少局面の到来～）

我が国の総人口は、平安時代末期（1150年）には約680万人、慶長時代（1600年）は約1,220万人であり<sup>（注2）</sup>、江戸時代に入ると、総人口は、18世紀ころまでに急増し、その後江戸時代の三大飢饉などにより一時的に人口は減少することもあったが、18世紀以降はおおむね3,100万人から3,300万人台で推移したと考えられている。なお、江戸（現在の東京中心部）は、18世紀に人口が100万人を超えており、同時期の世界の大都市であったロンドン、パリ、北京等を大きく超える世界最大の都市であったと考えられている。

我が国の人口が急速に増加した時期は明治以降であり、1868（明治元）年に3,400万人、1912（明治45）年に5,000万人を超え、戦後直後の1947（昭和22）年に約7,800万人、1967（昭和42）年に1億人の大台に到達した。現在（2005年）の人口（約1億2,800万人）に比べると、1868年の人口は約4分の1程度であり、日本の人口は直近150年程度

（注1） 2006（平成18）年厚生労働省政策評価官室「社会保障に関するアンケート調査」（株）三菱総合研究所委託実施。以下、本編においては「2006年厚生労働省アンケート調査」と略記する。

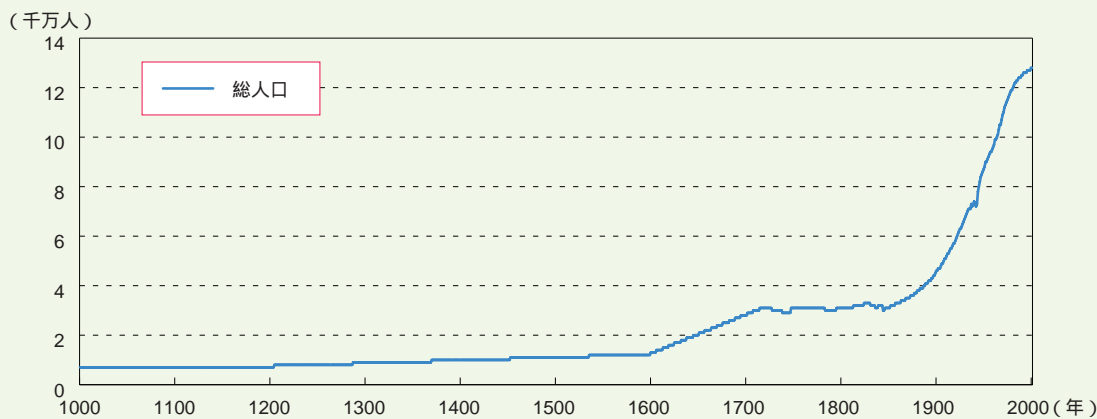
（注2） 「人口から読む日本の歴史」（鬼頭宏著）より。

の間に急速に増加してきたことがわかる。

そして、2005（平成17）年の人口動態統計（概数）によれば、出生数は約106万人、死亡数は約108万人、出生数と死亡数の差である自然増加数は約2万人減となり、我が国は現在、人口減少局面に入ったと考えられる。

◀図表1-1-1

図表1-1-1 日本の長期人口趨勢



資料：1872年以前は、鬼頭宏「人口から読む日本の歴史」講談社（2000年）、森田優三「人口増加の分析」日本評論社（1944年）による。1872年から2004年までは総務省統計局「国勢調査」、「10月1日現在推計人口」による。

一方、都道府県単位での人口の変化を「国勢調査」の調査年ごとに5年前と比較すると、近年の人口増加の鈍化や人口減少の関係でいえば、1985（昭和60）年の調査では秋田県の人口が減少し、直近の調査結果である2000（平成12）年の調査では23道県の人口が減少している。都道府県単位での人口減少は20年程前から始まっており、現在、少なくとも全都道府県の約半数が人口減少となっている。

### （出生数～第2次ベビーブーム以降は減少傾向～）

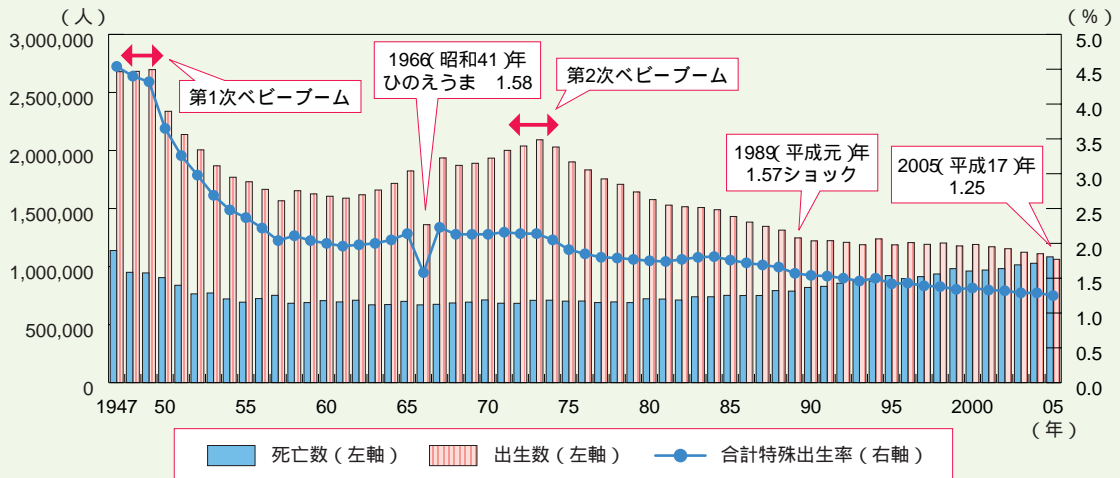
我が国の人口の増減は、国際人口移動が少ないため出生数及び死亡数の変化による影響が大きい。出生数は、戦前からいわゆる「第1次ベビーブーム」<sup>（注1）</sup>まで増加し、その後急速に減少に転じた。1962（昭和37）年以降は「第2次ベビーブーム」<sup>（注2）</sup>にかけて増加（1966（昭和41）年の「ひのえうま」を除く。）するものの、その後減少傾向が続き、1987（昭和62）年には134万7,000人と「ひのえうま」を下回り、2005（平成17）年の人口動態統計（概数）では106万2,604人となっている。

◀図表1-1-2

（注1） 「第1次ベビーブーム」とは1947（昭和22）年から1949（昭和24）年までの間に毎年260万人以上が生まれたことに着目した呼び方である。

（注2） 「第2次ベビーブーム」とは1971（昭和46）年から1974（昭和49）年までの間に毎年200万人以上が生まれ、およそ「第1次ベビーブーム」の子ども世代に着目した呼び方である。

図表1-1-2 出生数・死亡数・合計特殊出生率



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」  
 (注) 2005年は概数である。

### (合計特殊出生率は第二次ベビーブーム以降、人口置換水準を下回っている)

我が国の合計特殊出生率は戦後に急激に下がり続け、1956(昭和31)年から1966(昭和41)年(1965(昭和40)年を除く。)までに人口置換水準<sup>(注1)</sup>を下回るまでになった。1967(昭和42)年からは、死亡率の低下により人口置換水準が下がったこともあり、1973(昭和48)年まで人口置換水準を上回った。1974(昭和49)年以降の出生率は、晩婚化と未婚化、最近では夫婦出生児数の減少も加わってほぼ一貫し低下して人口置換水準を下回り続けており、1989(平成元年)年には1.57と「ひのえうま」(1.58)を下回る戦後最低を記録し<sup>(注2)</sup>、2005(平成17)年には1.25となっている。

#### 出生率について

厚生労働省統計情報部の人口動態統計によれば、合計特殊出生率(期間合計特殊出生率)とは、その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものと定義される。この数値は、仮に女性がこの年の年齢別出生率にしたがって子どもを生んでいった場合、生涯に生む平均の子ども数に相当する。

出生率には対象となる集団・年齢・コーホートの選択などに応じて様々なものが考えられ、例えば、人口1,000人当たりの出生数を表した「出生率(人口1,000対)」や、実際に1人の女性が生涯に生む平均の子どもの数を示す出生コーホートに関する年齢別出生率の合計である「コーホート合計特殊出生率」などもある。しかし、出生率(人口1,000対)は、人口構成の影響を受けることから年次比較や異なる地域間の比較には適していない面があること、コーホート合計特殊出生率は、50歳にならないと数字が確定しないことから、出生水準の年次比較などに関しては一般に期間合計特殊出生率(TFR(Total Fertility Rate))が用いられていることが多い。この白書でも、期間合計特殊出生率を「合計特殊出生率」とする。

(注1) 合計特殊出生率がこの水準以下になると人口が減少することになる水準のことを言う。概ね2.1だが年によって変動がある。

(注2) 1989年の数値は翌1990(平成2)年に明らかになり、その社会的な反響の大きさから「1.57ショック」と呼ばれている。

## （出生の動向の要因の変化）

出生数や合計特殊出生率の変化の原因となっている出生の動向には、晩婚化、未婚化及び夫婦出生児数の減少などの要因がある。

晩婚化について、2005（平成17）年の平均初婚年齢は夫29.8歳、妻28.0歳であり、1975（昭和50）年と比べて夫は2.6歳、妻は3.1歳初婚年齢が遅くなっている（注1）。

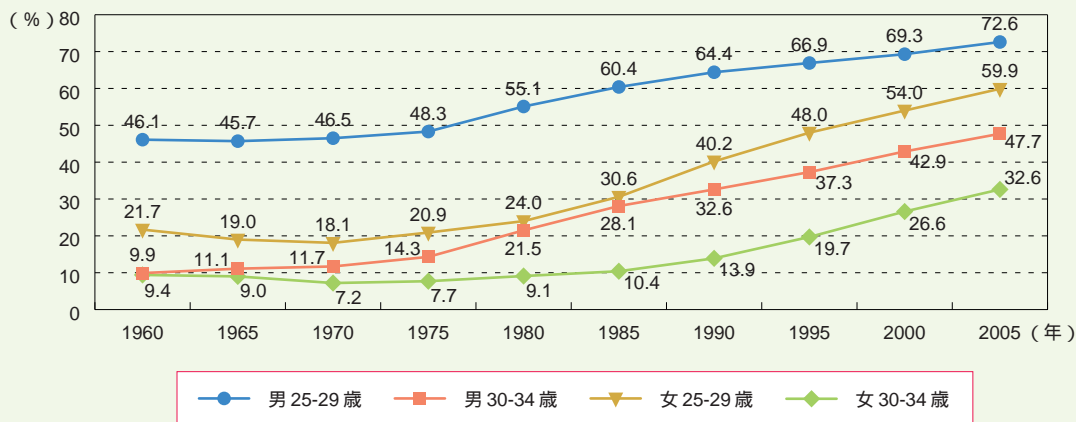
未婚化については、年齢別未婚率の推移を25～29歳と30～34歳で見ると、1980（昭和55）年以降はいずれの世代でも上昇しており、例えば男性の未婚率を見ると、2005（平成17）年は1980年に比べて25～29歳で1.31倍、30～34歳で2.22倍に上昇している。

夫婦出生児数の減少については、妻の年齢が20～44歳の初婚の夫婦について見てみると、20～24歳と40～44歳の階級を除き、1992（平成4）年の調査以降ほぼ減少していることがわかる（注2）。

◀ 図表1-1-3

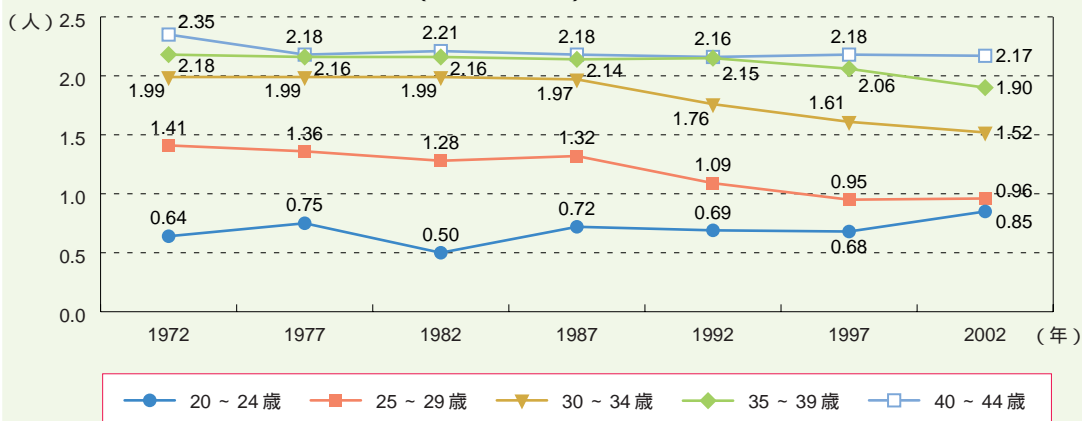
◀ 図表1-1-4

図表1-1-3 年齢別未婚率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」、2005年は同「国勢調査抽出速報」

図表1-1-4 夫婦出生児数の推移（妻の年齢別）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「出産力調査」、「出生動向基本調査」

（注1）厚生労働省統計情報部「人口動態統計」

（注2）国立社会保障・人口問題研究所「出産力調査」、「出生動向基本調査」

## （死亡数、平均寿命、死因別死亡数の変化）

我が国の死亡数は、戦後保健医療水準の向上と栄養状態の改善を背景とした乳児死亡率<sup>（注）</sup>の低下と平均寿命の伸長により、1947（昭和22）年の114万人から、1955（昭和30）年の69万人に年々減少した後、1980（昭和55）年ころまでほぼ70万人前後で一定であった。この間の乳児死亡率は、戦後直後の1947年に1,000人当たり76.7人であったものが急速に減少し、1955年には39.8人、1975（昭和50）年には10.0人となり、その後は10人以下となる。一方、65歳以上の死亡数は増加している。

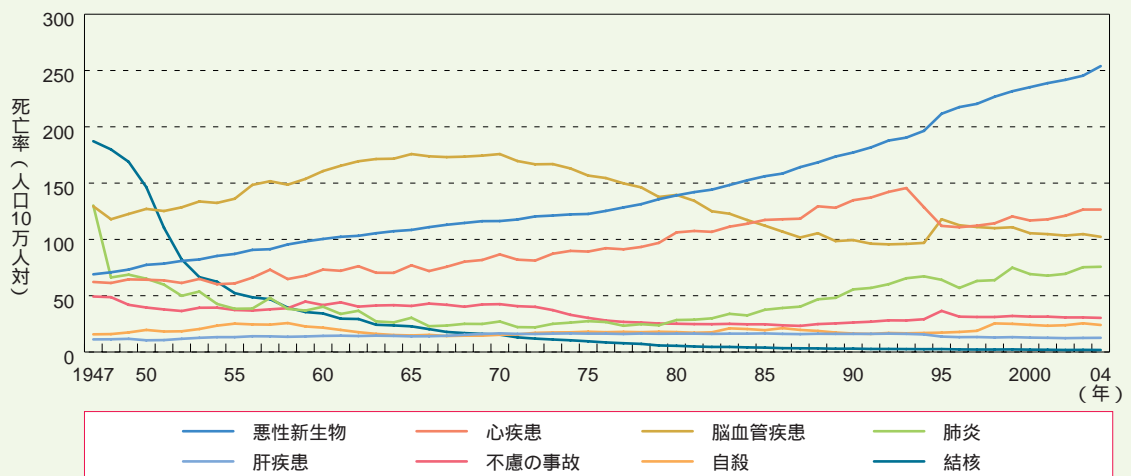
1980年以降の死亡数は徐々に増加し、2005（平成17）年の概数は108万4,012人となっている。年齢階級別で見ると、75歳以上の死亡数が増加しており、5～74歳の死亡数には大きな変化がない。

平均寿命を厚生労働省統計情報部の「生命表」で見ると、1947年は女性53.96年、男性50.06年、1965年は女性72.92年、男性67.74年、1985（昭和60）年は女性80.48年、男性74.78年、2005（平成17）年は女性85.49年、男性78.53年となっている。我が国の平均寿命は、戦後直後はアメリカやフランスなどの先進国より短かったが、その後の平均寿命の伸びは他の先進国の平均寿命の伸び以上であったため、1985年ころからもっとも高齢化の進んでいる国の一つとなっている。

また、戦後の死因別死亡数の推移を見ると、戦後直後は1950（昭和25）年まで結核が第1位であり、1955年以降は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が上位を占めるようになり、1990（平成2）年以降は肺炎が増加している。

図表1-1-5▶

図表1-1-5 主な死因別に見た死亡率の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

（注）乳児死亡率：生後1歳未満の死亡率

### （人口構成の推移～生産年齢人口の増減と高齢化率の急速な上昇～）

人口構成の推移を、総務省統計局「国勢調査」「人口推計」（2005年10月1日現在）から見てみる。生産年齢人口（15～64歳）は、1947（昭和22）年の4,678万人から戦後一貫して増加していたがその伸びは年々小さくなり、1995（平成7）年の8,716万人を頂点に減少し、2005（平成17）年には8,337万人になった<sup>（注）</sup>。全人口に占める生産年齢人口の割合は、1947年の59.9%から上昇していたが、1995年の69.4%を頂点に減少し、2005年には65.3%になっている。

また、65歳以上の人口は、1947年の374万人から戦後一貫して増加し、1970（昭和45）年には739万人、1995年には1,826万人となり、2005年には2,682万人となっている。高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、1947年には5%に満たなかったが、1970年に7%を超え、1994（平成6）年に14%を超え、直近の2005年には21.0%となっている。

2007（平成19）年以降数年は、第1次ベビーブームの時に生まれた団塊の世代が60歳に達することから、毎年200万人以上が60歳となる。このことは、定年退職者の急増やそれによる技能継承の不安といった問題（いわゆる「2007年問題」）を引き起こし、社会・経済や雇用の面で大きな影響があるとされている。

我が国の高齢化率を国際比較すると、我が国の高齢化率は、1995年に先進諸国の平均を上回り、2000年以降はイタリアと並んで最も高い水準となっている。また、高齢化率が7%を超えてからその倍の14%に達するまでの所要年数（高齢化の速度）を比較すると、フランスが115年、スウェーデンが85年、比較的短いドイツが40年、イギリスが47年であるのに対し、我が国は24年である。このように、我が国の高齢化は先進国に例を見ない速い速度で進行している。

### （都道府県別の高齢化率の割合～今後は都市部の高齢化が顕著となる～）

我が国の高齢化率を都道府県別で見ると、2000（平成12）年時点では高齢化率が20%を超えているのは47都道府県中大都市圏以外の23県であり、高齢化の問題は地方の問題でもあったが、2030（平成42）年には全ての都道府県で25%を超えると見込まれており、高齢化の問題は全国的な問題となると考えられる。

また、65歳以上の人口で見ると2000年から2030年までの間に全国で1,280万人の増加が見込まれているが、南関東では、2000年の480万人から2030年の920万人とおおよそ2倍になると見込まれている。

現在の高齢化の状況は都道府県によりばらつきがあり、高齢化は地方の課題と捉えられることもあるが、今後すべての都道府県にとって、特に都市部で大きな課題になると言える。

（注）2005年の国勢調査の数値については抽出速報集計である。

## (2) 人口問題審議会等における議論

### (戦後直後の人口問題～人口増加の抑制が政治課題～)

第2次世界大戦当時、我が国は人口増加を国是としており、1941(昭和16)年に閣議決定された人口政策確立要綱では「東亜共和国の建設と発展のために、昭和35年に1億人を目標」とされていた。戦後直後には、ベビーブームによる出生数の増加と海外からの引揚による社会移動による増加が相まって、1945(昭和20)年から1950(昭和25)年までの5年間に総人口は1,000万人以上増加した。その一方で、日本の社会経済は戦争によって荒廃しており、人口と経済の「摩擦」が生じうる状況が憂慮されていた。

当時の人口急増は国会でも議論されており、1949(昭和24)年に衆議院において「人口問題に関する決議」が採択されている。その決議は、当時の人口が著しく過剰であるという認識を示し、人口増加の抑制のため、家族計画(受胎調整思想)の普及、将来の移民の研究・準備<sup>(注1)</sup>を行うこと等を内容としていた。

### (人口問題審議会の設置)

1949(昭和24)年には内閣に人口問題審議会が設置され、産業振興・国土開発・食糧増産等の必要性を提言した「人口収容力に関する建議」及び受胎調整思想の普及の必要性を提言した「人口調整に関する建議」の2つの建議を政府に提出した。その後、引き続き人口の急増を背景として、1953(昭和28)年に厚生省(現在の厚生労働省)に常設の審議機関として人口問題審議会<sup>(注2)</sup>が設置された。

### (「人口の量的調整に関する決議」と「人口収容力に関する決議」～昭和20年代後半～)

設置直後の人口問題審議会においては、戦後の急増する人口への対応が進められた時期であり、2つの決議が採択されている。

まず、1954(昭和29)年に、人口増加を抑制する観点から、「人口の量的調整に関する決議」が採択された。なお、受胎調整については、1952(昭和27)年の「優生保護法」の改正により、都道府県知事の指定を受けた助産婦、保健婦又は看護婦は受胎調整実施指導員として受胎調整を指導することが認められており、受胎調整の普及が促進された。

次に、1955(昭和30)年に、増大する人口をいかに養うかという観点から、「人口収容力に関する決議」が採択され、経済の計画化と産業構造の改編、生産年齢人口の激増を踏まえた就業対策の樹立の必要性を提言した。

(注1) 「移民により過剰人口を解決することは困難であるが、将来移民が認められることは単に国民生活の向上に役立つのみならず(中略)わが国の再建に寄与することが多大である。従ってこのためには過去におけるわが国の移民には相当欠点があったことに対し深い反省を加え、日本国民が今後は真に世界に歓迎せられ、且つ世界の福祉増進に寄与することのできるような移民たり得よう、国民自らが今から準備をし努力することが必要である」(「人口問題に関する決議」より)

(注2) 人口問題審議会は、設置以降人口問題に関する様々な提言や建議等を行ってきたが、2000(平成12)年の審議会再編の際に廃止されている。その後は、厚生労働省の社会保障審議会が人口問題に関する重要事項を調査審議することとなっており、現在、同審議会には人口部会が設置されている。

### （人口の過剰感を背景とした「経済開発の重視」と「人間の福祉」～昭和30年代～）

昭和30年代前半は、我が国の人口の急増は収まったものの経済成長に比べて人口には過剰感があったが、後半は、本格的な経済成長やこれに伴う著しい人口移動が始まる中で、労働力不足、過疎や過密の問題が人口の側面からも取り上げられることとなった。

1958（昭和33）年には、経済力に比べて過剰な人口に起因する劣悪な労働の問題として、「潜在失業対策に関する決議」が関係各大臣に具申される。ここでは、国としての経済計画の樹立、最低賃金制度の普及、税負担軽減や経済発展・生活水準向上のための国費投入などをあげている。

なお、移民については、1952（昭和27）年ごろから主に南米地域に向けて再開し、政府の移民への渡航費貸付も同年から始まった。1956（昭和31）年から1958年には移民数は15,000人を超え戦後最大<sup>（注）</sup>となったが、このような海外移住は人口の変動に影響するほど大きなものではなかった。

その後、若年層でも労働力不足が生じる中、働き盛りの人口が農村地区から大都市地域に移動し、都市では過密問題、農村では過疎問題を発生させたことを背景として、1963（昭和38）年に「地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項」についての意見」を取りまとめた。この意見では、社会保障について、人口構造の変化に伴う生産年齢人口増加の縮小と中高年問題、社会保障の充実と保健福祉の推進などが指摘されている。

### （高度成長の本格化と人口増加への対応に関する議論～昭和40年代～）

昭和40年代には、出生数は1966（昭和41）年の「ひのえうま」の年を除き増加しており、1967（昭和42）年には人口は1億人に達するなど、人口増加にどのように対応するかが当時の課題とされる。一方、我が国経済の高度成長が本格化し、若年労働者や技術労働者の不足が大きな問題となっていた。

また、年によっては合計特殊出生率が人口置換水準を下回るという新たな状況が生じるに至り、1971（昭和46）年に人口問題審議会は「最近における人口動向と留意すべき問題点について」を答申し、合計特殊出生率の減少に寄与していると見られる要因の解消を目指す方向が示された。この答申の中では、社会保障関係については、幼少年人口の健全育成、人口老年化に対応する施策、健全な家庭の形成の実施が要望されている。

このような中、1974（昭和49）年の国際人口会議開催に合わせ、人口問題審議회가「日本人口の動向 - 静止人口をめざして - 」を公表し、人口増加の抑制が目標として求められるとの考え方の下、将来の人口問題に関して、人口増加抑制のための人工妊娠中絶の減少、人口資質向上対策、地域人口対策の着実な実施などを提言している。

### （高齢化の進行により高齢化対策が議論の中心となる～昭和50年代～）

（注）国際協力事業団『海外移住統計』



1974（昭和49）年以降出生率が急激に低下するとともに、平均寿命の伸びを背景として社会の急速な高齢化が進行したため、昭和50年代に入ると我が国の人口問題における最重要課題は高齢化対策となっていた。

例えば、合計特殊出生率の推移を見てみると、1973（昭和58）年に2.13だったのに対し、1980（昭和55）年には1.75となっており、わずかな期間にかなり急激に低下が起きている（図表1-1-2参照）。

このような合計特殊出生率の低下について、人口問題審議会「出生率動向に関する特別委員会報告書」（1980年）では、夫婦が生涯に産む子ども数には変化なく、女子の進学率・就職率の上昇により結婚・出産が遅れているためと分析し、出生力低下の問題については「一応静観が許される」と結論付けている。

1984（昭和59）年に国際人口会議開催に合わせて作成した報告書（『日本の人口・世界の人口』）においては、我が国の現在及び将来の人口問題について、高齢者を単に扶養すべき人口と考えず、高齢者の多様な社会参加を促進し「自立した高齢者」を目指すべきこと、人口高齢化が進む中で社会の活力維持のため、人口資質の向上や総合的な地域開発を行う必要性、人口についての教育、研究水準の向上、国際協力の推進が提言されている。この報告書の中では人口増加抑制に関する提言がなく、昭和50年代の人口問題の議論は人口増加抑制から高齢化対策に変わっていったと言える。

### （少子化問題が大きな政策的な課題となる～平成元年以降～）

平成に入ると、「1.57ショック」<sup>注</sup>を契機として少子化問題が社会的にも政策的にも強く認識されるに至る。この「1.57ショック」以降、少子化の背景や対策については様々な議論が行われ、いわゆるエンゼルプランや緊急保育対策5カ年事業（いずれも1994（平成6）年12月策定）が始まるなど具体的な取組みが本格的に始まることとなる。

人口問題審議会においては、1997（平成9）年1月に推計した「日本の将来推計人口」を機に少子化に関する基本的な在り方について検討することとし、同年10月に「少子化に関する基本的考え方について - 人口減少社会、未来への責任と選択 - 」と題する報告書を関係各大臣に報告した。

この報告書では、少子化の原因は未婚化と晩婚化にあること、未婚化と晩婚化は女性の社会進出に伴い、仕事と育児の両立の負担の増大により起きていることと分析した。そして、仕事と育児の両立を妨げているのは固定的な男女の役割分業と固定的な雇用慣行であるとし、国民の意識や企業風土を見直して、生活と仕事の両立を尊重し合う方向の取組みの必要性を訴えた。

また、夫婦の子ども数については、「夫婦の平均出生児数及び平均理想子ども数ともに昭和50年代前半以降ほぼ同水準で推移していることから、この（現実と理想の）開きは、厳密には近年の出生率の低下を招いている直接的な要因とは言えないが、人口減少社会への対応のあり方を検討する際に考慮すべき事項」と分析している。

（注）6 ページ（注2）参照

### (3) 将来人口推計

#### (将来人口推計～長期的な人口動向を将来に投影するもの～)

人口に関する現象には長期的な動向を観察することにより初めてその過程が明らかとなる性質があることから、人口学では一定の前提に基づき長期的な人口動向を投影する「人口推計 (Population Projection)」が用いられることがある。わが国の全国規模の人口投影については、国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査に基づく将来推計を行ってきているところである。この推計結果については、年金の財政見通し、経済見通し等における労働力人口推計、その他の各種計画の需要予測等の基本的なバックデータとして広く用いられており、その影響は大きい。ここでは、この将来推計人口がどのような方法で推計されているかについて見てみる。

#### (将来人口推計の方法～コーホート要因法について～)

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口 (2002 (平成14) 年1月推計)」では、推計の方法としてコーホート要因法 (cohort component method) を用いている。これは、国際機関や各国の公的な人口推計においても一般的に用いられている手法である。

この方法は、基準年次の男女年齢別人口を出発点とし、これに仮定された男女年齢別生存率、男女年齢別国際人口移動数 (率)、女子の年齢別出生率及び出生性比を適用して将来人口を求めるものである。このうち、基準年次の男女年齢別人口は、国勢調査の総人口 (男女年齢別人口) を用いる。女子の年齢別出生率の仮定設定は出生コーホート (同一年生まれの集団) 毎の女子の出生行動を仮定する。この仮定設定は、推計時点では実績のない、これから出生過程に入るコーホートについても行う必要があるため不確実性が高いものと考えられることから、高位・中位・低位からなる3種類の仮定を設定し、将来人口推計結果も幅を持つてみるようにしている<sup>(注1)</sup>。

我が国は、一部のヨーロッパ諸国や近年のアジア諸国と同じく、歴史上経験したことのない出生率低下が進行しているところであり、将来を投影する将来人口推計の出生率の仮定値もその進行に歩調を合わせ直近の動向の分析を踏まえて見直しが行われてきている。

#### (過去における将来の合計特殊出生率の仮定値)

合計特殊出生率の仮定値を2以下の数値とすることは、死亡率や出生性比を考慮すれば人口置換水準<sup>(注2)</sup>より低い仮定設定を行うことであり、長期的には人口減少に向かう推計結果となる。

将来の合計特殊出生率の仮定値は、1986 (昭和61) 年推計時までは2を上回った数

(注1) 合計特殊出生率は、晩婚化、晩産化が進行しているときには、一時的に低下することとなるため、一般に、出生率の年齢パターンはコーホートにおいてより安定的である。「日本の将来推計人口」においても、コーホート毎の年齢別出生率を仮定値として設定している。

(注2) 5ページ(注1)参照

字とされ、1992（平成4）年推計以降は2を下回る数字とされている。一方、合計特殊出生率の実績は、1975（昭和50）年に1.91となって2を下回り、その後現在まで2を下回っている。

合計特殊出生率の実績が1970年代後半から人口置換水準を下回る一方で、1986（昭和61）年推計までおおむね人口置換水準に近い仮定設定が行われている。

当時、おおむね出産を終える35歳の累積出生率の数值は1986年推計時点で1.96であり、36歳以上の出生率0.06（1985年（昭和60）実績）を足すと2を超えると考えられていた。また、若い世代のコーホート出生率は低下してきていたが、これは晩産化により出産年齢が上昇している影響と捉えていた。当時の未婚率のデータ等からは晩婚化が生涯出生率に変化を与えるとの兆候は明確には見られなかったことから、晩婚化が非婚化に結びつくとの判断は自然なものとは認識されていない面があった。また、夫婦の完結出生児数についても大きな変動がなかった。このため、合計特殊出生率の低下は、当時のデータからはコーホートの累積出生水準に変化を与えるとの傾向が見られず、出生の繰り延べであるテンポ（タイミング）効果と認識されたことによる。

一方、1992年及び1997（平成9）年の推計時には、国勢調査の結果から30歳代についても未婚化の上昇傾向が観察されるようになり、ここで初めて晩婚化が非婚化に結びつく兆候が見られることとなった。このため、長期的投影に基づいて変化を仮定する最終のコーホートについても、生涯未婚率の上昇を織り込むこととしたことから、長期的コーホート合計特殊出生率が人口置換水準を下回ることとされ、結果として長期的な人口の見通しにおいても人口は一貫して減少する見通しとなった。

図表1-1-6▶

前回の2002年推計では、1960年代以降生まれのコーホートをそれ以前のコーホートを比較し、結婚した夫婦の生む子ども数の低下の原因は、晩婚化だけでなく夫婦の出生行動の変化により低下していることが観察された。このため、この状況を出生の仮定設定に織り込み、1997年推計よりも仮定設定の最終コーホートの出生水準はより低く設定された。

図表1-1-6 出生率の仮定値とコーホート累積出生率の実績

	出生率の仮定値		コーホート累積出生率の実績			
	基準時点 の実績	将来の 仮定値	基準時点で 25歳世代	基準時点で 30歳世代	基準時点で 35歳世代	基準時点で 40歳世代
1976（昭和51）年推計	1.91 （1975）	2.10 （2050）	0.78 （1950年生）	1.79 （1945年生）	1.92 （1940年生）	2.00 （1935年生）
1981（昭和56）年推計	1.75 （1980）	2.09 （2050）	0.64 （1955年生）	1.65 （1950年生）	2.05 （1945年生）	1.96 （1940年生）
1986（昭和61）年推計	1.76 （1985）	2.00 （2025）	0.52 （1960年生）	1.53 （1955年生）	1.96 （1950年生）	2.10 （1945年生）
1992（平成4）年推計	1.54 （1990）	1.80 （2025）	0.39 （1965年生）	1.34 （1960年生）	1.89 （1955年生）	2.02 （1950年生）
1997（平成9）年推計	1.42 （1995）	1.61 （2050）	0.32 （1970年生）	1.06 （1965年生）	1.73 （1960年生）	1.97 （1955年生）
2002（平成14）年推計	1.36 （2000）	1.39 （2050）	0.29 （1975年生）	0.89 （1970年生）	1.46 （1965年生）	1.83 （1960年生）

資料： 国立社会保障・人口保障研究所の算出による

### （次回の将来推計～社会保障審議会人口部会の設置～）

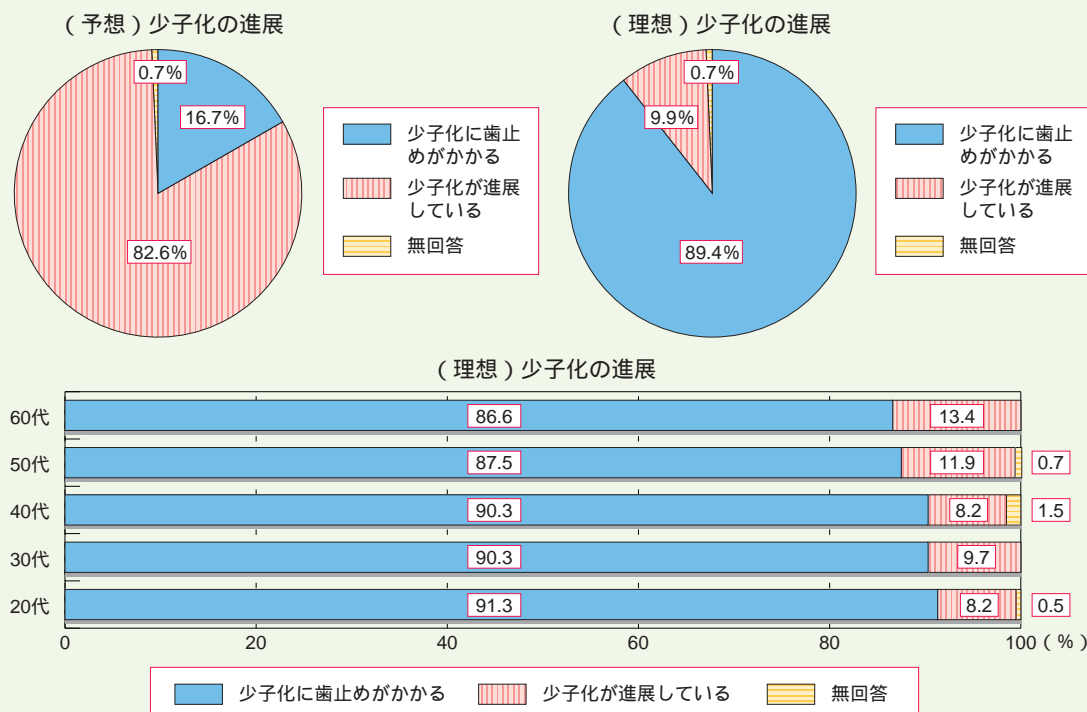
我が国は人口減少の局面を迎えることとなったが、人口減少は労働力人口の減少や地域社会の活力低下など、将来の社会経済に様々な影響を及ぼすことが懸念される。このような中、昨年実施された国勢調査の基本集計結果（2006（平成18）年10月公表予定）に基づく新たな将来人口推計の作業が始まろうとしている。2006年6月30日に社会保障審議会に人口部会が設置され、急速に進行する少子化の要因分析など将来人口推計を巡る議論が始まっている。

### （4）人口の将来像～少子化の進行に歯止めがかかることが期待されている～

2006年厚生労働省アンケート調査において、我が国の人口の将来像（15年後）をどう考えているか見るため、少子化の進展について尋ねたところ、将来の予想として、「少子化が進展している」（82.6%）と予測する割合が高いが、将来の理想として、「少子化に歯止めがかかる」（89.4%）を期待する割合が高い。また、将来の理想として「少子化に歯止めがかかる」を期待する割合は、年齢又は居住地域にかかわらず高くなっている。少子化により子どもが減少することに歯止めをかけ、子どもが増加する社会を望んでいる者が多いことが確認される。

◀ 図表1-1-7

図表1-1-7 少子化の予想と理想



資料：（株）三菱総合研究所「社会保障に関するアンケート調査」（厚生労働省委託、2006年）

## 2 日本の経済全体の「豊かさ」と個人の経済的「豊かさ」の推移

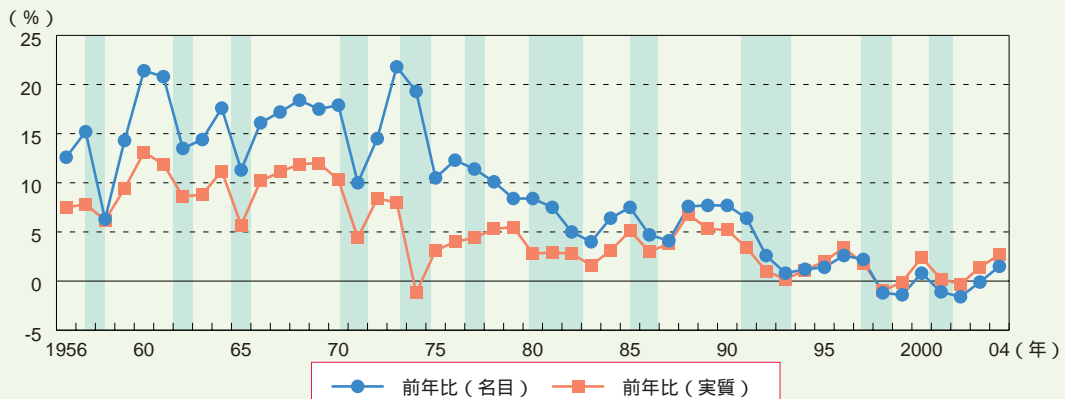
## (経済全体の「豊かさ」の推移～国内総生産と経済成長率の推移～)

我が国全体の経済の規模を1955（昭和30）年から2004（平成16）年までの名目GDP（国内総生産）の推移で見ると、1990（平成2）年ごろまでは毎年増加していたものの、1990年ころから増加の伸びが鈍り、1996（平成8）年以降は500兆円前後で推移している。

また、我が国全体の経済の成長過程を1956（昭和31）年から2004年までの国内総生産（GDP）の増加率の推移で見ると、1973（昭和48）年までの6%から12%であった高度経済成長期、オイルショックによりマイナス成長（-0.5%）になった1974（昭和49）年から1991（平成3）年までの3%から6%であった中成長期、バブル経済崩壊によりほぼゼロ成長（0.4%）となった1992（平成4）年から現在までの3%未満であった低成長期に分けられる。

図表1-1-8▶

図表1-1-8 国内総生産（GDP）の増加率の推移



資料：内閣府「国民経済計算」

(注1) 1980年以前は、「平成2年基準改定国民経済計算」、1981～1994年は「平成7年改訂基準国民経済計算」、1995年以降は「平成17年1-3月四半期別GDP速報(2次速報値)」による。

(注2) シャドー部分は景気後退期。

## (国民1人当たり国内総生産は戦後急速に増加し、近年は横ばいである)

1人当たりGDP（円表示）の推移は、国全体のGDPの動きと比べると人口増加の影響により伸びの傾きが小さくなっているものの、1人当たりGDPでも1990（平成2）年ごろまでは増加し続け、それ以降はほぼ変化がなく400万円前後となっている。

なお、わが国の1人当たり名目GDP（ドル表示）のOECD加盟国内の順位は、内閣府「平成16年度国民経済計算」によれば、欧州通貨が円に対して増価傾向にあったこと等の影響があったものの、2004（平成16）年暦年で第11位（13暦年5位、14暦年7位、15暦年9位）となった。

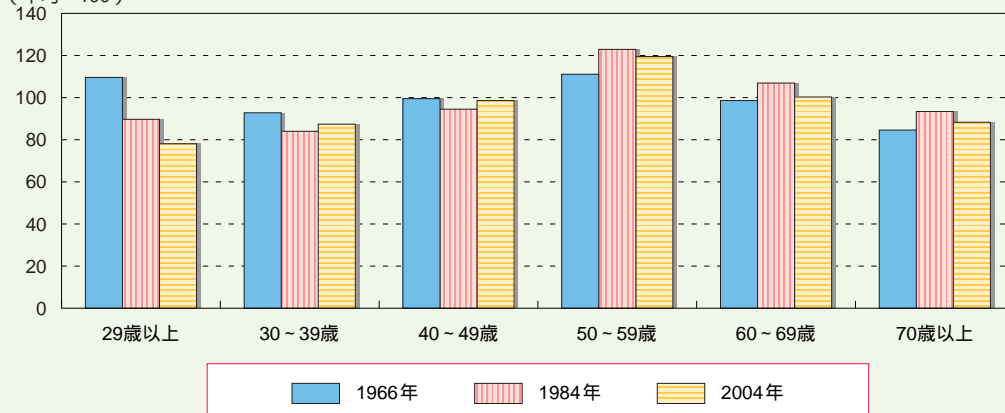
### （世帯人員1人当たり所得で見ると、昔は現役世代の方が多かった）

世帯主の年齢階級別に世帯人員1人当たりの年間平均所得金額を見ると、1966（昭和41）年では、世帯主が29歳以下の世帯は22.8万円、30～39歳の世帯は19.3万円、70歳以上の世帯は17.6万円となっており、高齢者世帯は若年者世帯より低くなっている。一方、1978（昭和53）年以降は世帯主が70歳以上の世帯の金額が30～39歳の世帯を上回り、1995（平成7）年以降は世帯主が70歳以上の世帯の金額が29歳以下の世帯と30～39歳の世帯のいずれをも上回っている。2004（平成16）年では、世帯主が70歳以上の世帯が179.6万円、30～39歳の世帯が177.7万円、29歳以下の世帯が158.8万円となっている。

これを各年の全世帯平均を100とした場合の年齢階級別の所得を見てみると、29歳以下が世帯主の世帯で1966年に109.6だったのに対し、2004年には78.1となっている。他の年齢階級でそれほど差がないことから、平均所得の伸びに比べて若年層では所得の伸びが小さいことがわかる。

◀ 図表1-1-9

図表1-1-9 世帯主の年齢階級別にみた世帯人員1人当たり平均所得金額の年次推移  
(平均=100) (平均を100とした値)



資料：1966年、1984年は厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活実態調査」、2004年は同「国民生活基礎調査」

### （現在の同一年齢階級世帯内の所得分布）

国民生活基礎調査で、2004（平成16）年の世帯主の年齢階級・世帯人員1人当たり所得金額階級別世帯数を見ると、世帯主が29歳以下の世帯では、所得金額が100万円未満の世帯が30.5%を占めるのに対し、世帯主が60～69歳の世帯では19.2%を占めるにすぎず、所得金額が1,000万円以上の世帯は世帯主が29歳以下の世帯では調査対象中ゼロだったのに対し、世帯主が60～69歳の世帯では0.8%を占めている。所得分布で見ても、いずれの年齢階級も低所得層が多くなっているが、世帯主が高齢者の方が他の年齢階級より比較的的低所得層が少ない。

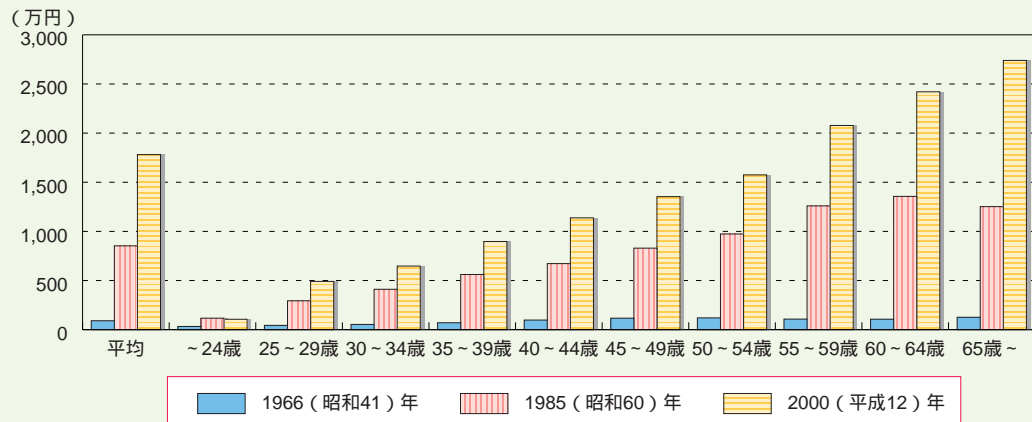
図表1-1-10▶

### （貯蓄～65歳以上の世帯では過去に比べて貯蓄が進んでいる～）

総務省統計局「貯蓄動向調査」で、全国の2人以上の一般世帯の貯蓄額の年次推移を見ると、平均額では1966（昭和41）年の90.99万円から2000（平成12）年の1,781.2万円と19.6倍に上昇し、世代別では、世帯主が25～29歳の世帯では、1966年は41.82万円、2000年は491.1万円であり、約11.7倍の上昇である。一方、世帯主が65歳以上の世帯では、1966年は125.55万円、2000年が2,739.4万円であり、約21.8倍となっており、高齢者が世帯主の世帯の方が貯蓄の伸びが大きい。なお、1966年から2000年で消費者物価指数は3.83倍増加している。

各調査年の全世帯平均を100とした場合の年齢階級別の貯蓄を見てみると、1966年と2000年で比較して、24歳以下が世帯主の世帯で36.5から5.9に、25～29歳が世帯主の世帯で46.5から27.6に、30～34歳が世帯主の世帯で58.7から36.3にそれぞれ減少しているのに対し、65歳以上が世帯主の世帯では139.7から153.8に上昇している。平均貯蓄の伸びに比べて若年層で貯蓄の伸びが小さく、高齢者で貯蓄の伸びが高いことがわかる。

図表1-1-10 世帯主の年齢階級別貯蓄の1世帯当たりの現在高



資料：総務省統計局「貯蓄動向調査」  
 (注) 対象は2人以上の一般世帯

### （現在の同一年齢階級世帯内の貯蓄分布）

総務省統計局の「家計調査」で年齢階層別の貯蓄分布（勤労者世帯（2005年））を見ると、世帯主が29歳以下の世帯では貯蓄100万円未満が29.0%を占めるのに対し、世帯主が60～69歳の世帯では貯蓄100万円未満が4.6%にすぎず、世帯主が29歳以下の世帯では貯蓄4,000万円以上が0.9%を占めるのに対し、世帯主が60～69歳の世帯では15.2%を占めている。所得分布で見ても高齢者の方が若年者より貯蓄分布が高いところに偏っている。

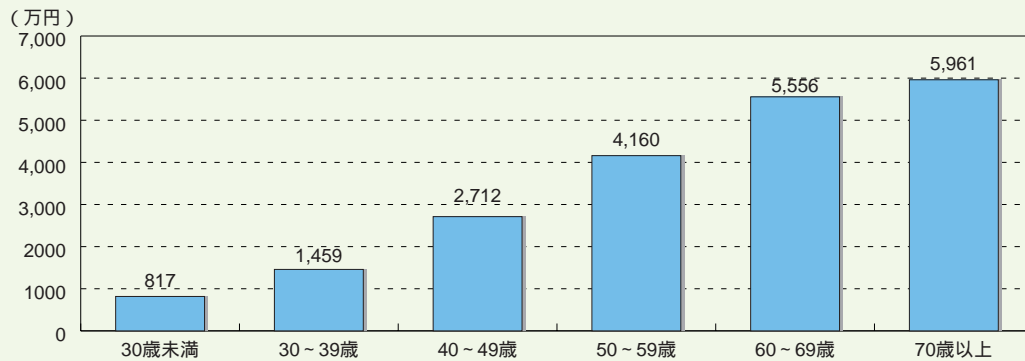
### （資産～より高い年齢階級の世帯主の方がより多く資産を形成している～）

資産については、世帯主が高齢なほど家計資産額が増加している。世帯主の年齢階級別1世帯当たり家計資産額（2人以上の一般世帯）で見ると、30歳未満が817万円な

のに対し、70歳以上は5,961万円に達している。高い年齢階級の世帯主の資産を上手に活用することがさらなる豊かさのためには必要ではないか。

◀ 図表1-1-11

図表1-1-11 世帯主の年齢階級別1世帯当たり家計資産額（2人以上の一般世帯）



資料：総務省統計局「全国消費実態調査」（2004年）

### （資産分布～資産形成にばらつきがある～）

なお、資産分布を世帯主の年齢を問わず、2004（平成16）年の「全国消費実態調査」で見ると、5,000万円以上10,000万円（1億円）以下の世帯が16.9%、10,000万円（1億円）以上の世帯が7.2%もいるものの、500万円未満の世帯が16.5%を占めており、ばらつきが大きいことが見てとれる。（平均値3,900万円を下回る世帯が約3分の2（66.8%））

## 3 暮らし向きに関する意識の変化

### （暮らし向きに関する意識の変化は、必ずしも経済状況の変化と一致していない）

内閣府の「国民意識に関する世論調査」によれば、「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視する者が多く、多くの国民は人生に経済的な豊かさだけを求めているのではないことがわかる。

◀ 図表1-1-12

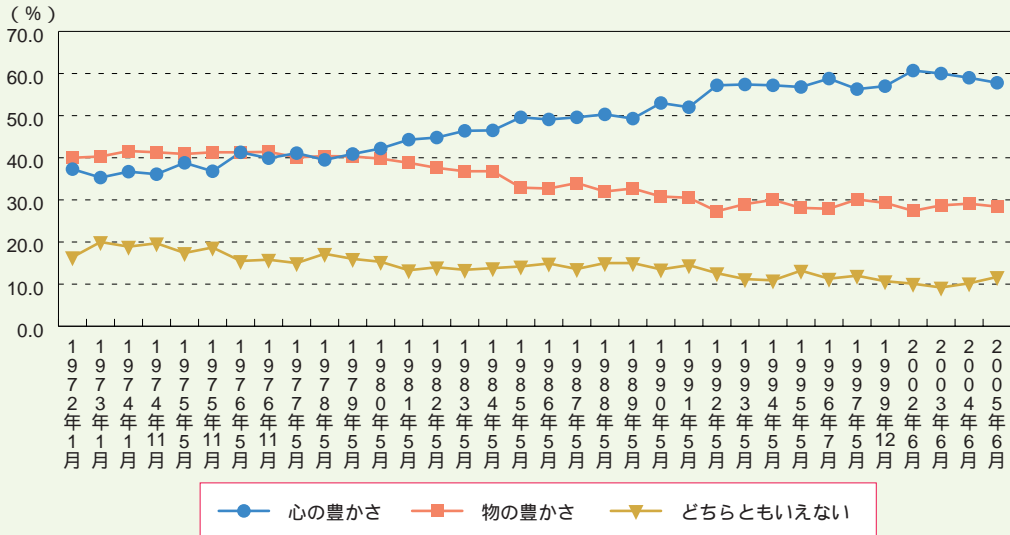
また、自らの生活の程度を「中（中の上、中の中、中の下の合計）」とする者の割合は、1974（昭和49）年に90%を超えた後、最近に至るまでほぼ90%前後と変化がないことや、「現在の生活に対する満足度」について「満足」とする者の割合がバブル経済崩壊後の経済の低成長期においても半数を超えていることは、経済的な豊かさだけが生活の程度の意識や生活に対する満足感につながるものではないことを示している。

◀ 図表1-1-13

◀ 図表1-1-14

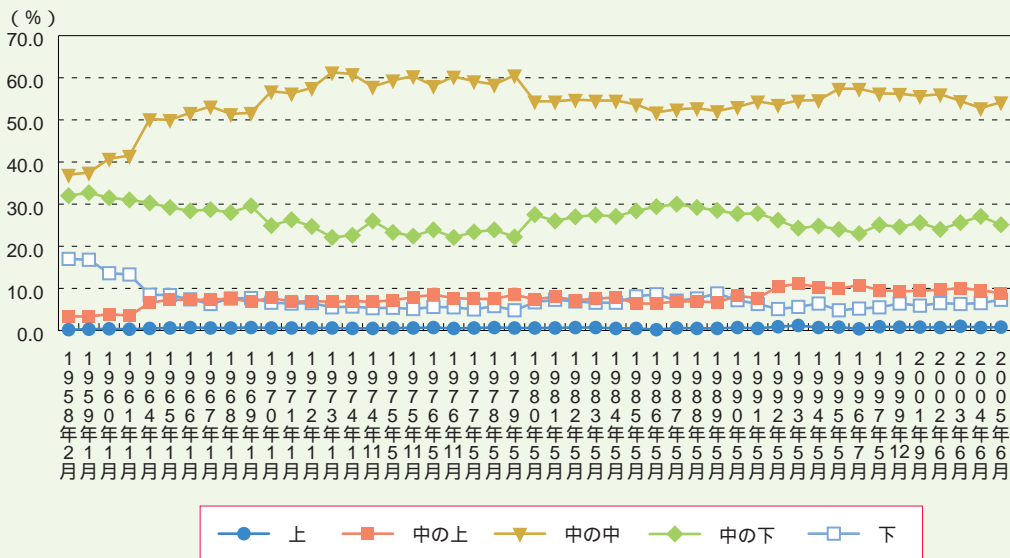


図表1-1-12 心の豊かさ・物の豊かさ



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」  
 (注) 選択肢は、「心の豊かさ」は「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」、「物の豊かさ」は「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」である。

図表1-1-13 生活の程度



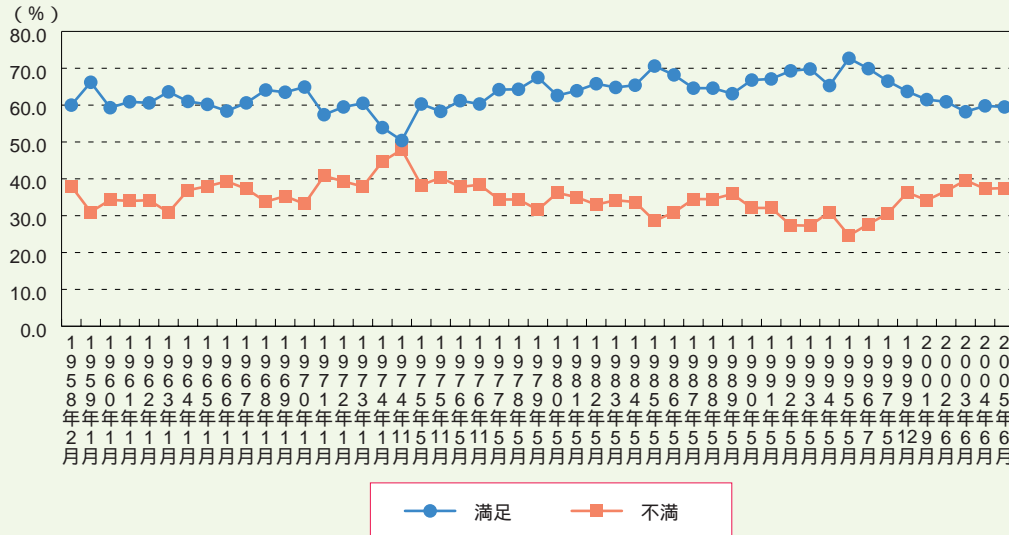
資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」  
 (注) 1967年2月調査から1969年1月調査までは世帯主及び家事担当者が対象である。

しかし、「日頃の生活の中で、悩みや不安を感じていますか、それとも、悩みや不安を感じていませんか。」という問いに対しては、1992（平成4）年以降「悩みや不安を感じている」と答える者が「悩みや不安を感じていない」と答える者を上回り、その差が広がる傾向にある。

これらの意識の変化は、我が国の経済状況の変化と必ずしも一致しておらず、人々の暮らし向きに関する意識は経済状況以外の事情も影響していると考えられる。

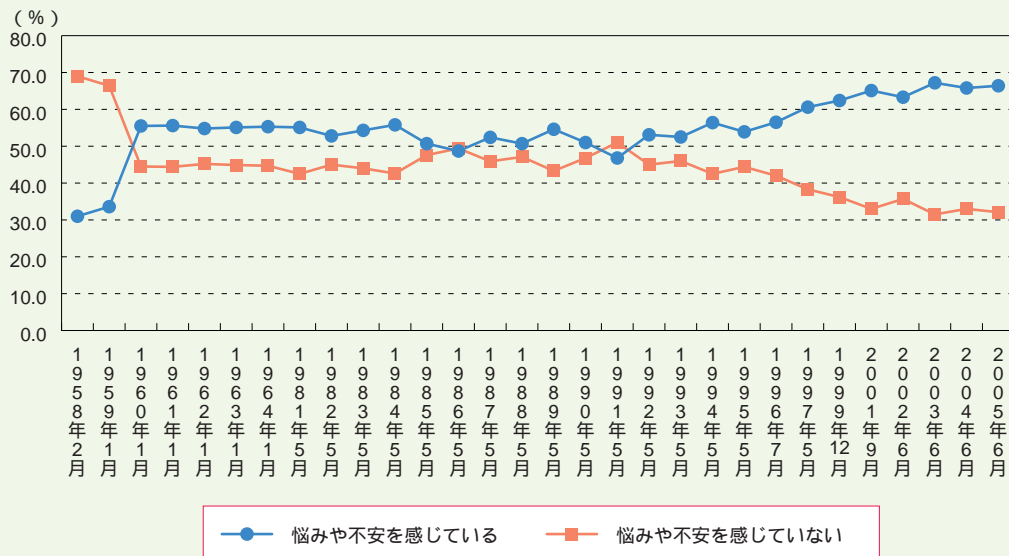
図表1-1-15▶

図表1-1-14 現在の生活に対する満足度



資料： 内閣府「国民生活に関する世論調査」  
 (注) 1991年以前は、「満足」は「十分満足している」と「一応満足している」の合計、「不満」は「まだまだ不満だ」と「きわめて不満だ」の合計、1992年以降は、「満足」は「満足している」と「まあ満足している」の合計、「不満」は「やや不満だ」と「不満だ」の合計である。

図表1-1-15 日常生活での悩みや不安



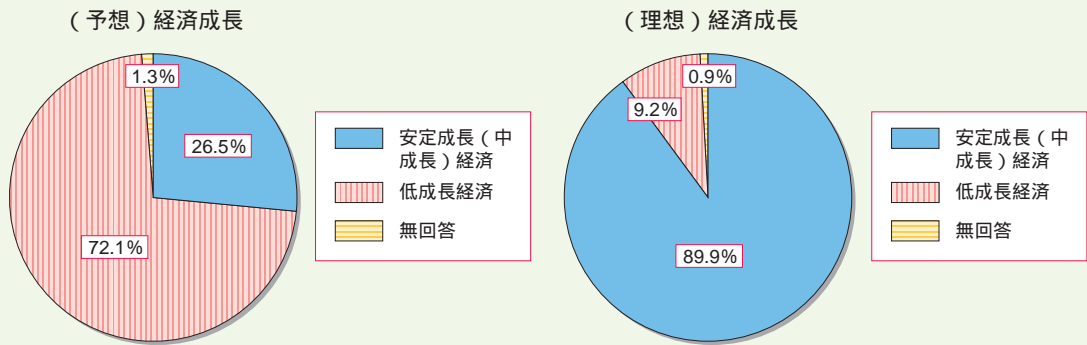
資料： 内閣府「国民生活に関する世論調査」  
 (注) 1964年1月調査までは、不安が「ある」、不安が「ない・不明」を聞いている。

4 将来の社会像～安定的な成長を理想とするが、厳しい状況を予想する者が多い～

2006年厚生労働省アンケート調査において、将来どのような経済状況になると考えているかを見つめるため将来の経済成長について尋ねた問いでは、15年後の将来の予想として、「低成長経済」と「安定成長（中成長）経済」で選んでもらったところ、「低成長経済」（72.1%）と予測する割合が高いが、15年後の将来の理想として、「安定成長（中成長）経済」（89.9%）を期待する割合が高い。

図表1-1-16▶

図表1-1-16 経済成長の予想と理想



資料：（株）三菱総合研究所「社会保障に関するアンケート調査」（厚生労働省委託、2006年）

## 第2節 家族・地域の変化

### 1 家族の変化

家族は社会を構成する最小単位である。戦後、家族の姿や機能は大きく変化しており、ここでは世帯の大きさや家事負担の在り方を通してその変化を見てみる。

**(核家族世帯や単身世帯は増加、三世帯世帯は減少の傾向にあり、世帯は小さくなっている)**

平均世帯人員は厚生労働省統計情報部「国民生活基礎調査」によれば、1953(昭和28)年に5.00人であったが、その後減少し、1961(昭和36)年に3.97人、1992(平成4)年には2.99人、2005(平成17)年は2.68人となっている。

世帯構成別の世帯数は、単身世帯数及び核家族世帯数は増加傾向にある一方、三世帯世帯数は1983(昭和58)年以降減少傾向にある。また、総務省統計局「国勢調査」によれば、世帯類型別構成割合は、三世帯世帯の割合は減少し、単身世帯が増加している。

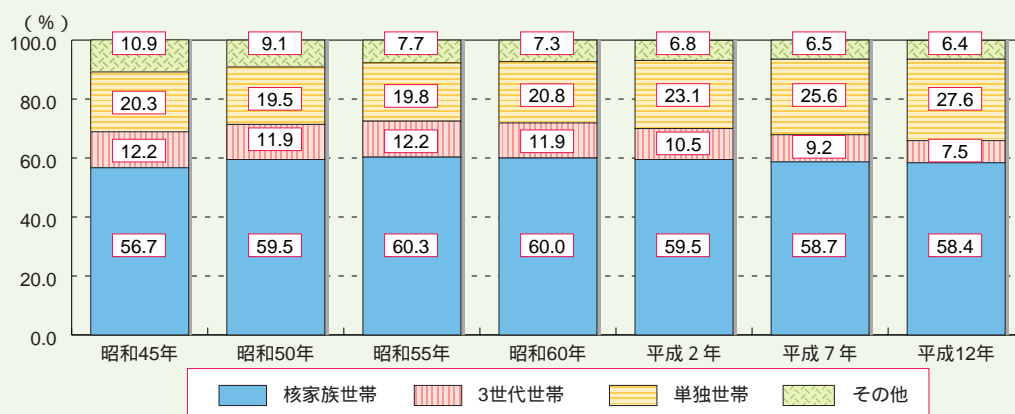
◀ 図表1-2-1

三世帯世帯は家事などを多くの世帯人員で分担することが可能となるが、核家族世帯や単身世帯では少ない世帯人員で担うこととなるため男女を問わず家事等を担う必要性が高いことから、男性の家事や育児への参加が年々求められてきたと言える。

**(高齢者夫婦や高齢者単身の世帯の増加は「地域」による支援活動の拡大を示唆する)**

総務省統計局の「国勢調査」による「65歳以上の親族のいる世帯における世帯類型別世帯数」で見ると、65歳以上の親族のいる世帯に占める単身世帯や夫婦のみの世帯の割合が1970(昭和45)年にはそれぞれ6.7%、10.1%だったのに対し、2000(平成12)

図表1-2-1 世帯類型別構成割合



資料：総務省統計局「国勢調査」

(注) この白書における「三世帯世帯」は、「夫婦、子どもと両親から成る世帯」及び「夫婦、子どもとひとり親から成る世帯」の合計としている。

図表1-2-2 ▶ 年には20.2%、26.4%に増加している。

一方、65歳以上の者とその子との同居率を厚生労働省統計情報部「国民生活基礎調査」で見ると、最近は減少幅が小さくなっているものの、1980（昭和55）年の69%から1999（平成11）年に50%を割り込み、2005（平成17）年に45.0%となっている。

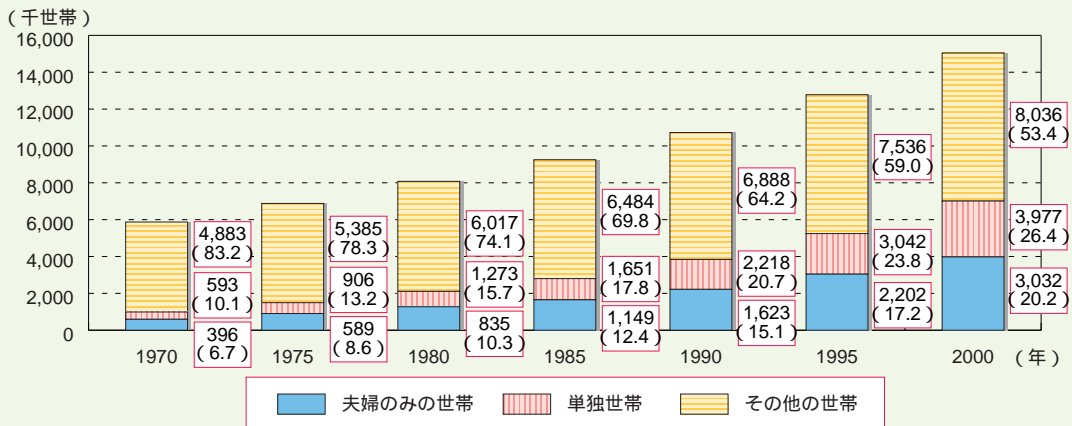
図表1-2-3 ▶

高齢者夫婦又は高齢者単身の世帯は身の回りに不測の事態が生じたときや普段の生活を身近な隣近所や自治会などの「地域」による支援が必要となることも多く、今後も、これら世帯の増加が予想されることは、「地域」全体で支えることが必要となる世帯が増えていくと言えるのではないだろうか。

**（家事や育児に専念する専業主婦の世帯と共働き世帯はほぼ同数となっている）**

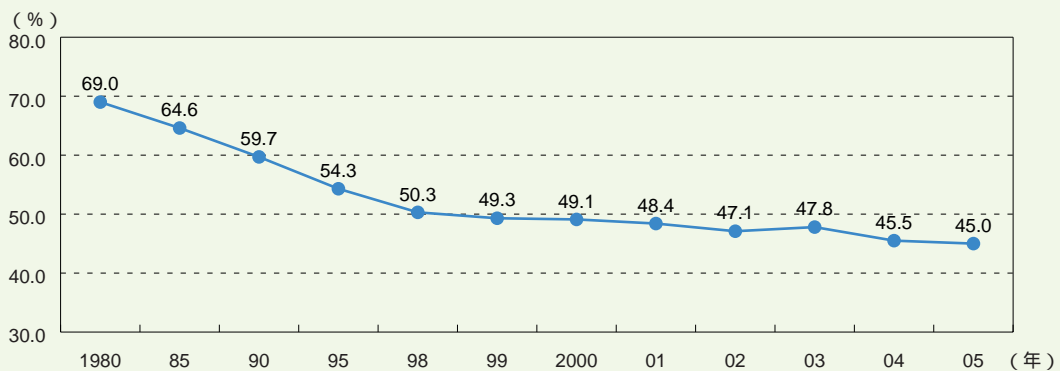
1980（昭和55）年以降，夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し，1997（平成9）年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯数を上回っている。2000（平成12）年で片働き世帯916万世帯、共働き世帯942万世帯であったのに対

図表1-2-2 65歳以上の親族のいる世帯における世帯類型別世帯数の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」  
 (注) 図中の( )は、世帯全体を100とした内訳

図表1-2-3 子との同居率



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(1985年以前は「厚生行政基礎調査」)

し、2005（平成17）年で片働き世帯863万世帯、共働き世帯988万世帯となっている。

◀図表1-2-4

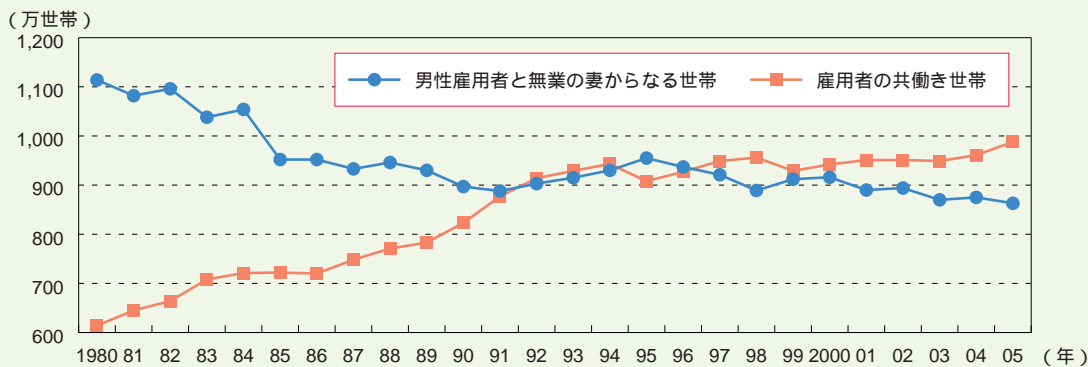
**（我が国の家事の多くは女性が担っている）**

総務省統計局「社会生活基本調査」（2001年）によれば、家事（育児、介護・看護、買い物を含む。）に費やす時間は、男性（10歳以上）が31分なのに対し、女性（10歳以上）は3時間34分となっており、家事の負担は女性に集中している状況にあるといえる。

また、育児の負担がある6歳未満児のいる男女で欧米諸国と比較しても、我が国の男性の家事に費やす時間はこれらの国に比べて低い水準にある。

◀図表1-2-5

図表1-2-4 共働き等世帯数の推移



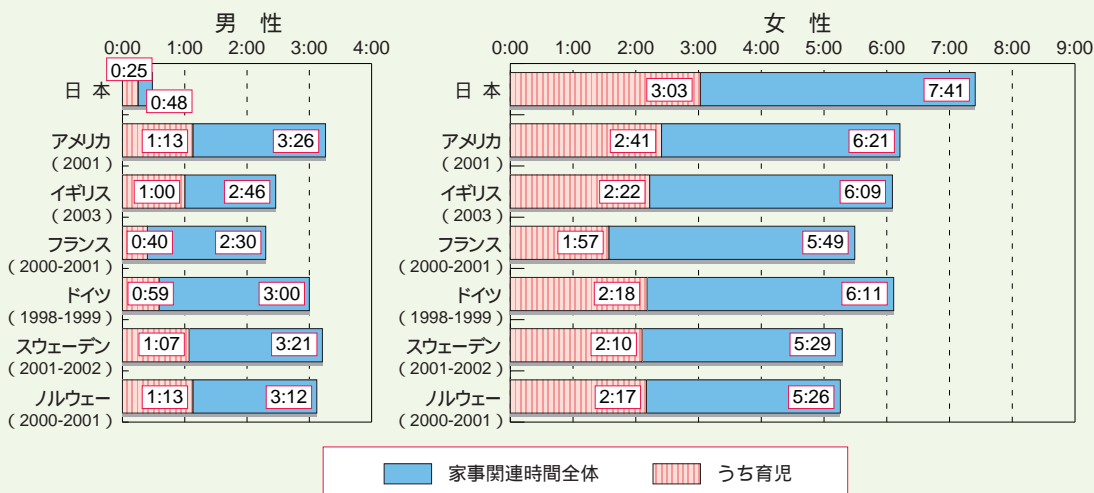
資料：内閣府「男女共同参画白書」より引用

（注1）1980年から2001年は総務省「労働力調査特別調査」（毎年2月、ただし、1980年から1982年までは毎年3月）、2002年以降は「労働力調査（詳細結果）」（年平均）より作成。

（注2）「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。

（注3）「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

図表1-2-5 6歳未満児のいる男女の育児、家事関連時間



資料：Eurostat“ How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men ”( 2004 )、Bureau of Labor Statistics of the U.S.“ America Time-Use Survey Summary ”( 2004 )、総務省統計局「社会生活基本調査」( 2001年 )

（注1）各国調査で行われた調査から、家事関連時間（日本：「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計、アメリカ：“ Household activities ”、“ Purchasing goods and services ”、“ Caring for and helping household members ”、“ Caring for and helping non-household members ”の合計、欧州：“ Domestic Work ”）と、その中の育児（Childcare）の時間を比較した。

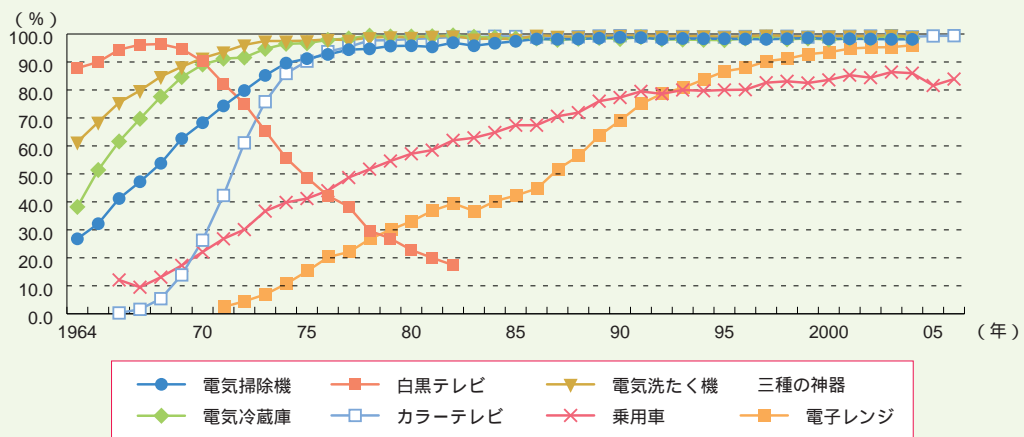
（注2）日本は、「夫婦と子ども世帯」における家事関連時間である。

### 家庭電化製品の普及は共働きの選択に寄与

戦前の家事労働は、電気やガスが十分でない中で炊飯や調理、手作業による洗濯、長期保存の可能な食品は限定されていたことから、現在よりもはるかに手間と時間のかかる作業であった。しかし、戦後、特に昭和40年代に急速に普及した電気掃除機（後に白黒テレビ）、電気洗濯機、電気冷蔵庫（「三種の神器」）のうち、1960年代後半になると電気洗濯機や電気冷蔵庫は約80%の家庭が所有する

に至り、また、1995年に電子レンジは約80%の家庭が所有することとなり、各家庭の家事労働の時間や手間などの負担は大きく軽減されることとなる。このような家庭電化製品の普及は、国民生活を豊かにした面だけでなく、家事の負担を減少させることとなり、男女の共働きなどの働き方を可能としてきたと考えられる。

家庭電化製品の普及率



資料：内閣府経済社会総合研究所「消費動向調査」  
 (注) 普及率 = 当該耐久消費財を所有している世帯数 / 全調査世帯数

## 2 家族に対する意識の変化

家族に対する意識の変化について、ここでは、家族の機能が発揮される典型例として手助けや介護に対する意識、扶養に対する意識と性別役割分担に関する意識を見てみる。

### (手助けが必要となった場合に頼む相手はまず親・子)

日常生活で手助けが必要になった場合に誰に頼むかを「家族と地域の支え合いに関する調査」で見ると、世帯の20歳以上の最多所得者<sup>(注1)</sup>に向けた、「あなたは手助け<sup>(注2)</sup>が必要になった場合、頼む相手はどこですか」という問いに対して、最初に頼る

(注1) 世帯の最多所得者の属性：平均年齢53.3歳。男性78.7%、女性21.3%。配偶者あり74.9%。両親とも健在27.8%、父親又は母親のみ健在26.2%、両親とも死亡44.0%。子供なし22.5%

(注2) 「家族と地域の支え合いに関する調査」において、「手助け」の具体的な例として、次のようなものが挙げられている。「買い物」「食事、洗濯等の家事」「悩みごとの相談」「病気の時の看病・世話」「親の世話」「あなたの子の世話」「冠婚葬祭などの手伝い」「生活費の援助」

ところとして、第1位の答えは親・子で6割を超えており、依然として家族の支え合いに頼る人の割合は高い。

◀図表1-2-6

図表1-2-6 手助けが必要となった場合の頼む相手の状況

	第1位	第2位	第3位
1994（平成6）年	親・子（79.2%）	それ以外の親族（11.5%）	友人・知人（2.4%）
2001（平成13）年	親・子（63.2%）	それ以外の親族（17.0%）	市町村等（6.6%）

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「家庭と地域の支え合いに関する調査」（1994年、2001年）

### （親子間の手助けは金銭的援助よりも心理的ケアや世話が多い）

別居している両親・子との間の手助け・世話について、同「家族と地域の支え合いに関する調査」で見ると、「両親に対してどのような手助けや世話をしていますか」、「両親からどのような手助けや世話をいただいていますか」、さらに、「子に対してどのような手助けや世話をしていますか」、「子からどのような手助けや世話をいただいていますか」の4点について尋ねたところ、いずれの問いに対しても「悩み事の相談」、「看病・世話」、「子や孫の世話」といった親子間のつながりによる支え合いが「生活費の援助」といった金銭的援助より多くなっている。このことから家族に対してはつながりによる支え合いを求める人が多いことがわかる。

◀図表1-2-7

図表1-2-7 別居している両親・子との手助け・世話（複数回答）

（手助け・世話の方向）	第1位	第2位	第3位
本人 両親	看病・世話 （32.9%）	悩み事の相談 （32.7%）	買い物 （22.0%）
本人 両親	子供の世話 （28.5%）	悩み事の相談 （25.3%）	生活費の援助 （16.8%）
本人 子	悩み事の相談 （41.7%）	孫の世話 （25.9%）	生活費の援助 （25.6%）
本人 子	悩み事の相談 （33.5%）	看病・世話 （33.4%）	買い物 （21.8%）

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「家庭と地域の支え合いに関する調査」（2001年）

### （手助けの負担度が高い介護でも依然として家族中心の介護を望む）

全国の20歳以上の者に対して、「仮に、介護が必要となった場合に、自宅で介護されるとしたら、どのような形で介護をされたいですか」と尋ねたところ、2003（平成15）年において、「ホームヘルパーなど外部の者の介護を中心とし、あわせて家族による介護を受けたい」が増加しているものの、「家族だけに介護されたい」と「家族の介護を中心として、ホームヘルパーなど外部の者も利用したい」を合計すると過半数を超えている。

◀図表1-2-8

このことから、介護保険制度の導入などによりホームヘルパーなど外部の者による



介護への抵抗感は少なくなっているものの、依然として家族中心の介護を希望する割合が高いことがうかがえる。

図表1-2-8 望ましい在宅での介護形態

	家族だけに介護されたい	家族の介護を中心とし、ホームヘルパーなど外部の者も利用したい	ホームヘルパーなど外部の者の介護を中心とし、あわせて家族による介護を受けたい	ホームヘルパーなど外部の者だけに介護されたい	その他
1995年	25.0%	42.6%	21.5%	3.4%	7.6%
2003年	12.1%	41.8%	31.5%	6.8%	7.7%

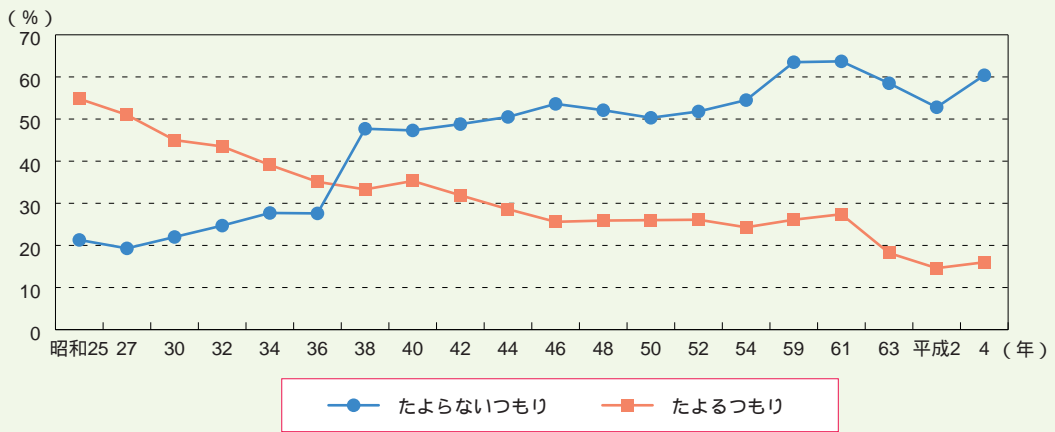
資料： 内閣府「高齢者介護に関する世論調査」(1995年、2003年)

(中高年齢者の子への依存意識は低下してきている)

中高年齢者が自らの老後を迎えた際に子に頼るつもりがあるか・ないかと尋ねた調査(注)を見ると、「頼らないつもり」とする者が「頼るつもり」とする者を1963(昭和38)年に上回り、その後「頼らないつもり」という者は増加傾向にある。

図表1-2-9▶

図表1-2-9 扶養意識の変化



資料： 毎日新聞社人口問題調査会「家族計画世論調査」  
 (注1) 昭和36年までは、選択肢が「頼りにしている」及び「全然頼らず暮らす」ととなっている。  
 (注2) 昭和59年、61年は、「たよらないつもり」に「できればたよらないつもり」、「たよるつもり」に「できればたよるつもり」を含む。  
 (注3) 昭和25年～38年は「妻の年齢50歳未満の夫婦」、昭和40年～63年は「夫のある50歳未満の女性」、平成2年は「50歳未満の女性(未婚を含む)」、平成4年は「妻の年齢16歳以上50歳未満の夫婦」を調査対象としている。

(注) 調査年次により、必ずしも同じ調査対象・選択肢ではないことに注意が必要である。

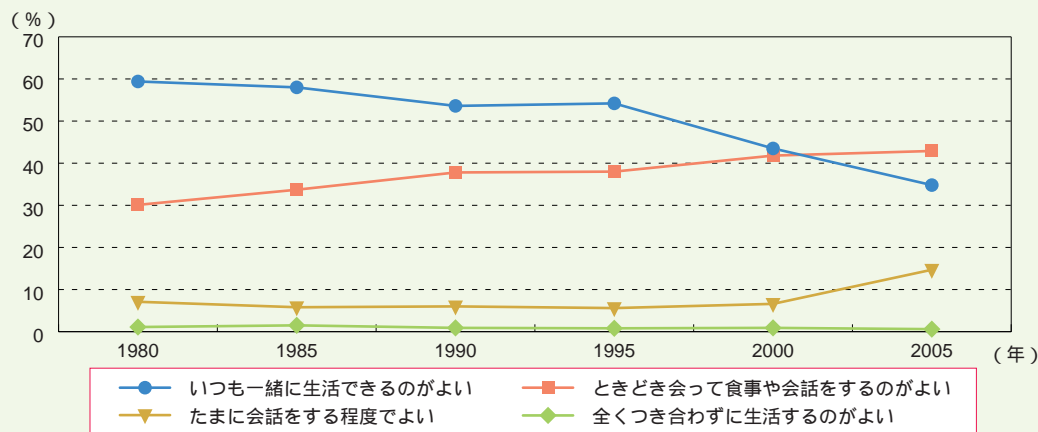
**(子や孫とのつきあい方は、適度な距離を保つことを望む者が増えている)**

60歳以上の者に子や孫とのつきあい方を問うと、「いつも一緒に生活できるのがよい」とする者が一貫して減少し、「ときどき会って食事や会話をするのがよい」とする者は一貫して上昇し、2005（平成17）年の調査では、「ときどき会って食事や会話をするのがよい」（42.9%）とする者が「いつも一緒に生活できるのがよい」（34.8%）とする者を上回った。これは、高齢者の側からみた子・孫との同居意識の変化をうかがわせる。

◀図表1-2-10

第  
1  
章

図表1-2-10 子と孫とのつきあい方



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（内閣府）  
（注）調査対象は60歳以上の男女である。

**(「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方を持つ者は減少している)**

内閣府の調査で見ると「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について1979（昭和54）年には賛成する者が72.5%と7割を超えていたものの、2002（平成14）年には賛成・反対が同率（47%）となり、2004（平成16）年には反対が上回った。これを男女別で見ると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に賛成であると答える者は女性よりも男性の方が多いが、男女とも賛成と答える者は減少している。

また、年齢別で見ると、どの年齢でも「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に賛成であると答える者が減少しているが、70歳以上ではその減少幅が小さくなっている。

◀図表1-2-11

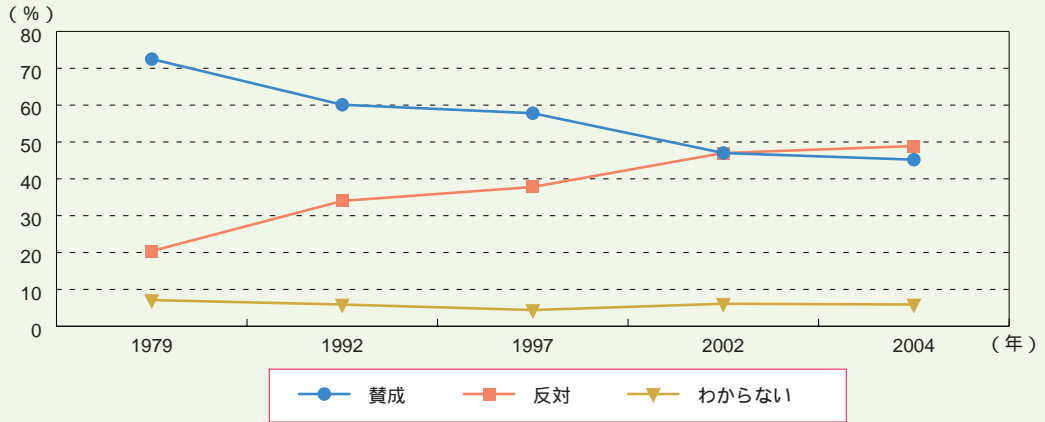
◀図表1-2-12

**(将来の家族との支え合い)**

2006年厚生労働省アンケート調査において、将来どのような家族の在り方になると考えているかを見ためるため将来の家族との支え合いについて尋ねた問いでは、15年後の将来の理想として、「家族による支え合いに頼る」（55.6%）割合が過半数を超えるほど高くなっているが、15年後の将来の予想として、「家族による支え合いに頼らない」（65.5%）社会を予測する割合が高く厳しい見方を持っており、理想と現実ギャップが見られる。また、年齢階級別に見ると年齢が若くなるほど「家族による支え合いに頼る」社会を理想という意見が多くなる傾向が見られ、20歳代、30歳代では60%を超えている（20歳代60.7%、30歳代61.6%）。

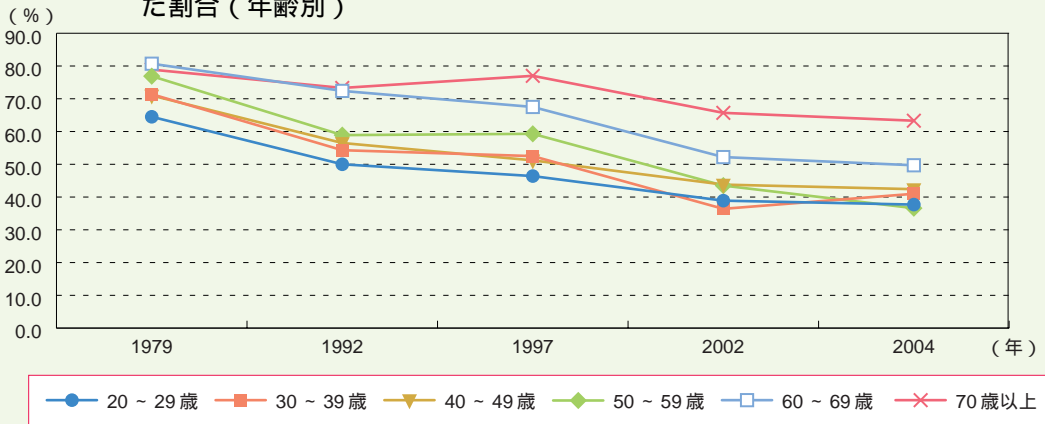
◀図表1-2-13

図表1-2-11 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



資料：内閣府「婦人に関する世論調査」(1979年)、「男女平等に関する世論調査」(1992年)、「男女共同参画社会に関する世論調査」(1997年、2002年、2004年)

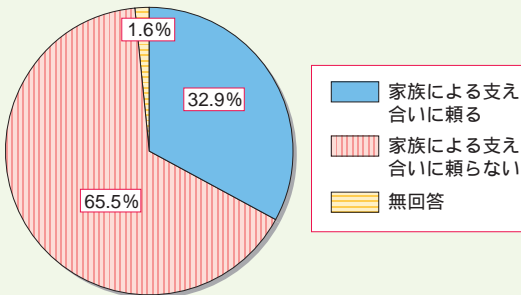
図表1-2-12 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成であると答えた割合(年齢別)



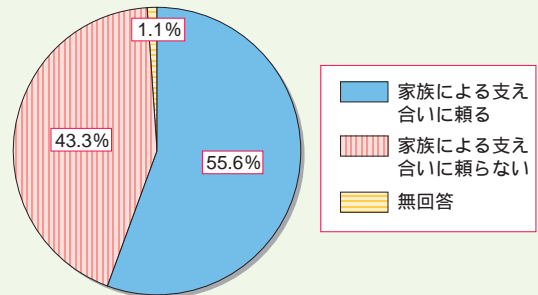
資料：内閣府「婦人に関する世論調査」(1979年)、「男女平等に関する世論調査」(1992年)、「男女共同参画社会に関する世論調査」(1997年、2002年、2004年)

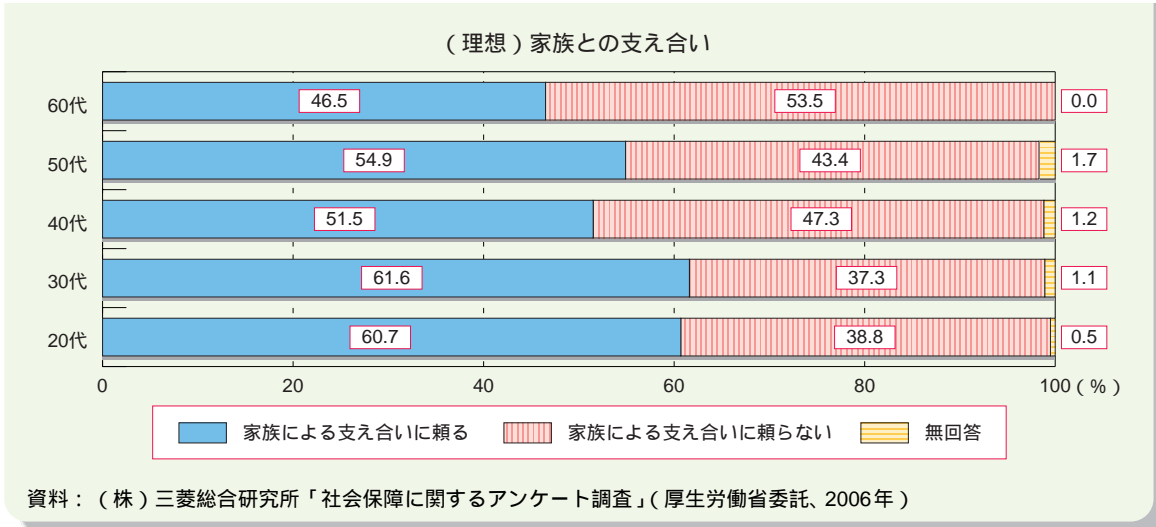
図表1-2-13 家族との支え合いの予想と理想

(予想) 家族との支え合い



(理想) 家族との支え合い





### 3 地域社会の変化

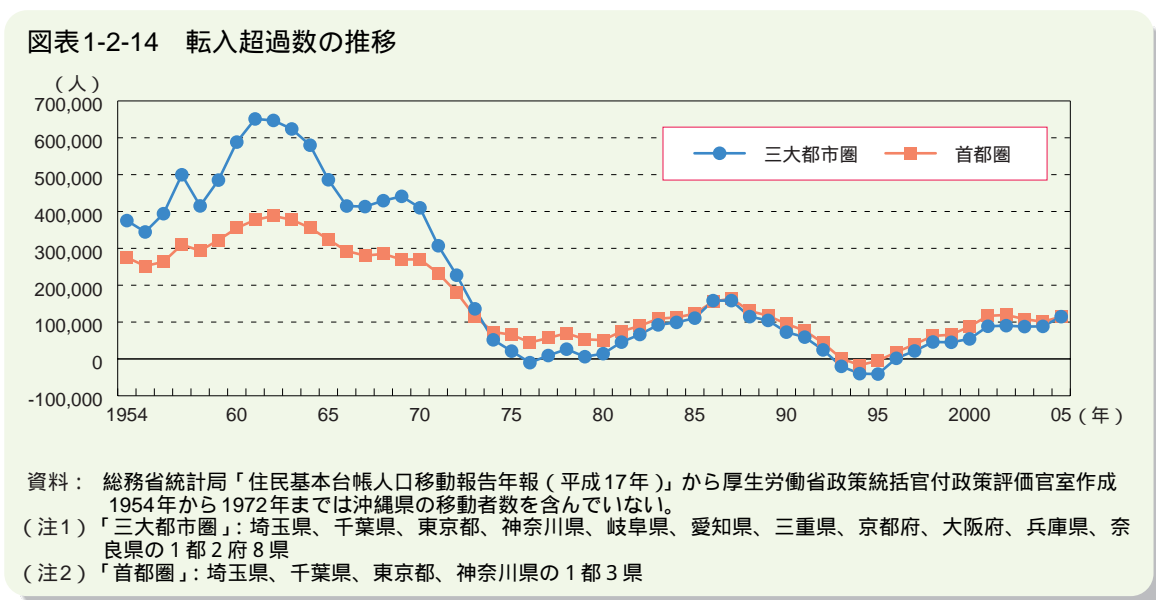
#### (三大都市圏への人口流入)

首都圏などの三大都市圏への流入人口は、1975(昭和50)年から1980(昭和55)年と1993(平成5)年から1995(平成7)年の期間を除き、ほぼ一貫して転入超過の状態であった。最近も三大都市圏への流入が続いており、それ以外の地域では人口が流出している状態にある。

◀図表1-2-14

#### (昼間人口と夜間人口の差は拡大しており、職住が分離している)

東京都区部(東京23区内)の昼間人口と夜間人口の推移を国勢調査で見ると、昼間人口と夜間人口の差は、1960(昭和35)年には66万人だったのに対し、2000(平成12)

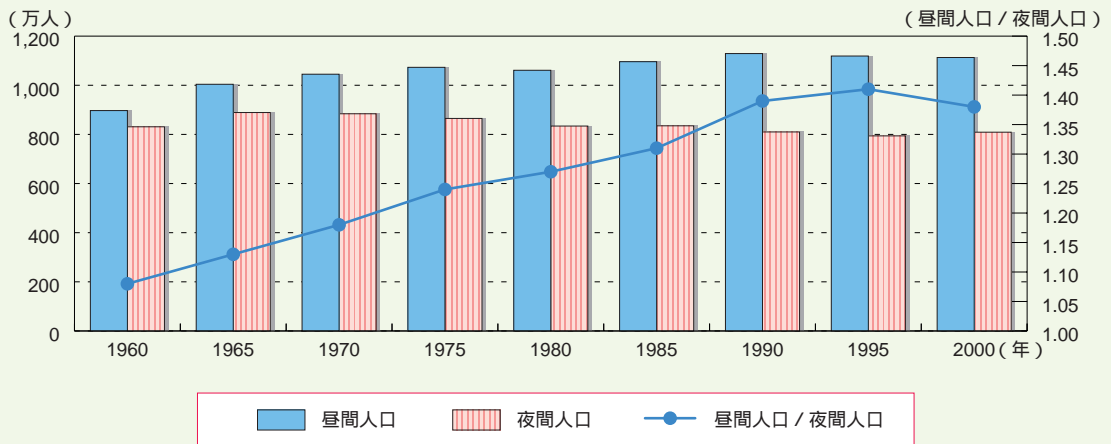


年には303万人となっており、昼間人口指数で見ると、1960年の108.0から2000年の137.5に上昇している。

このことは、都市部ではサラリーマン化に伴い職住の分離が進んできたことを示していると言える。

図表1-2-15▶

図表1-2-15 東京都区部の昼間及び夜間人口の推移



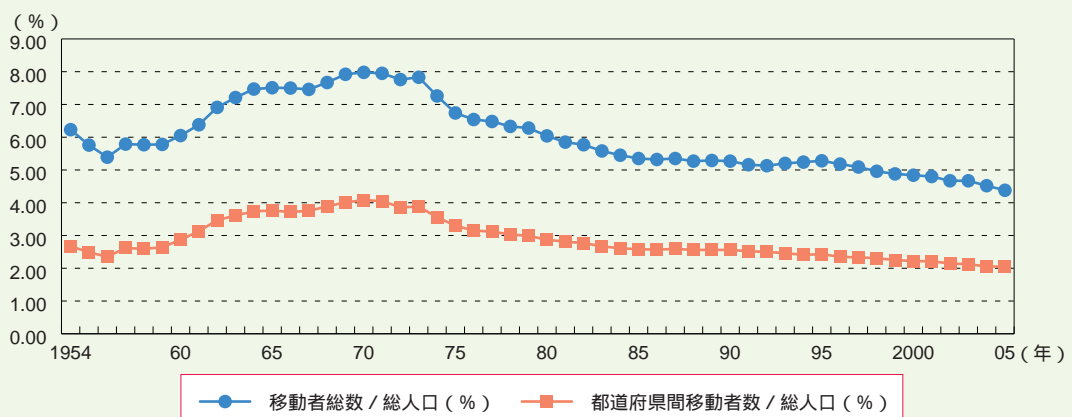
資料：総務省統計局「国勢調査」

**(国内移動者数は年間500万人を超えており、地域の連帯感の希薄化につながっている)**

国内の移動者数の推移を見ると、全人口に占める割合で見れば、高度経済成長期の著しい人口移動（1970（昭和45）年がピーク）後、趨勢としては低下傾向を見せ、2005（平成17）年には4.38%となっているが、2005年でも依然として500万人を超える人数が移動している。一貫して続く人口移動は、「ご近所」の人間関係が長期的に形成されないこととなり、地域の連帯感の希薄化につながっていると考えられる。

図表1-2-16▶

図表1-2-16 総人口に占める国内の移動者数の割合の推移



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告年報（平成17年）」から厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成移動者数とは、市区町村の境界を越えて住所を移した者の数をいう。

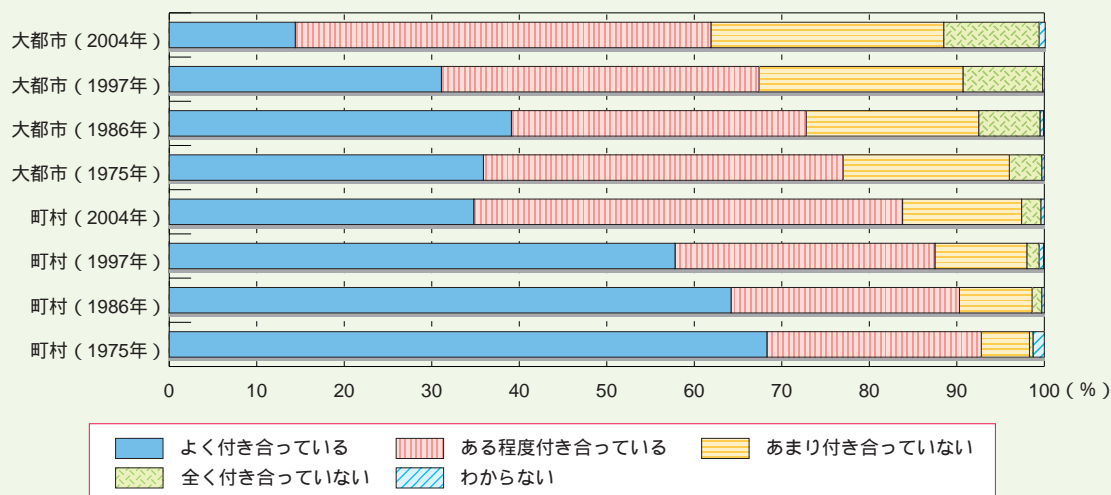
**(近所付き合いの程度は、都市・地方、職業を問わず、低下してきている)**

近所付き合いの程度については、1975（昭和50）年から2004（平成16）年までの間、町村と大都市及び自営業者と雇用者の別に見ても、いずれも低下しており、特に1997（平成9）年から2004年にかけての減少幅が大きく、この期間に大きく近所付き合いが失われたことがわかる。一般に比較的近所付き合いの程度が大きいと思われる「町村」や「自営業者」も低下しており、例えば2004年の町村の近所付き合いは1975年の大都市の近所付き合いと同程度まで低下している。

◀ 図表1-2-17  
◀ 図表1-2-18

第  
1  
章

図表1-2-17 近所付き合いの程度の変遷（大都市と町村）

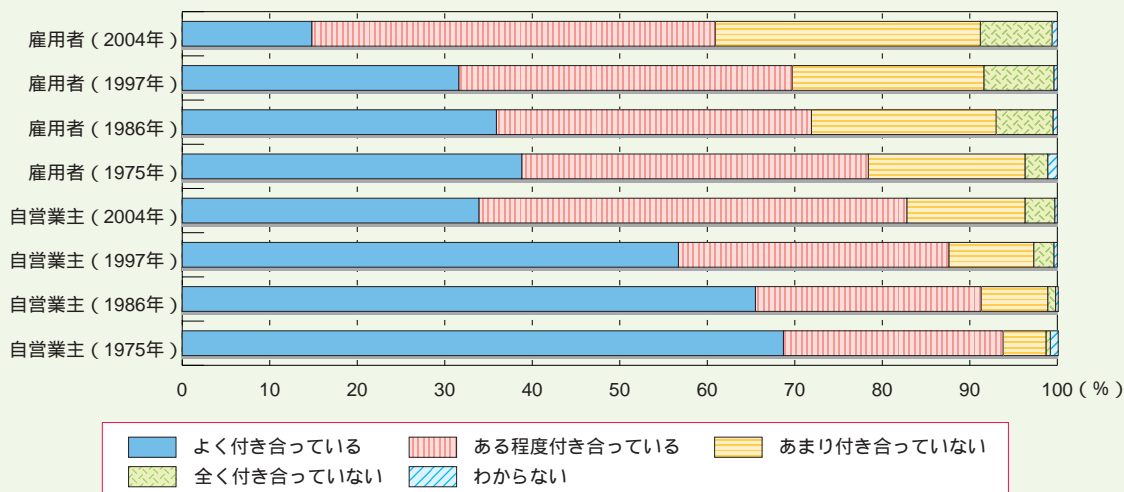


資料：内閣府「社会意識に関する世論調査」から厚生労働省政策統括官付政策評価官室にて作成

(注1) 1986年の「大都市」は「11大都市」、1975年の「大都市」は「10大都市」。

(注2) 1997年以前の回答の選択肢は、左から「親しく付き合っている」「付き合いはしているがあまり親しくはない」「あまり付き合っていない」「全く付き合っていない」「わからない」となっている。

図表1-2-18 近所付き合いの程度の変遷（自営業者・雇用者）



資料：内閣府「社会意識に関する世論調査」から厚生労働省政策統括官付政策評価官室にて作成

(注1) 1986年の「大都市」は「11大都市」、1975年の「大都市」は「10大都市」。

(注2) 1997年以前の回答の選択肢は、左から「親しく付き合っている」「付き合いはしているがあまり親しくはない」「あまり付き合っていない」「全く付き合っていない」「わからない」となっている。

### 昭和30年代の地域社会のイメージ

漫画「三丁目の夕日」(作：西岸良平)は、昭和30年代の町(夕日町三丁目)を舞台にして、その地域に住む人々の日常生活を描いた作品である。作品の中では、現在では少なくなってきた駄菓子屋、泥のはねる道路、裸電球や空き地で遊ぶ子ども達、知らない子どもを叱りつけるお爺さんなどが登場し、昭和30年代の生活や文化を経験していない者にとってもノスタルジックな雰囲気を感じさせる。この漫画は、2005(平成17)年には「ALWAYS 三丁目の夕日」というタイトルで映画化され、第29回日本アカデミー賞の最

優秀作品賞を受賞している。

この世界では、隣近所から足りない醤油を借りたり、作りすぎた夕食のおかずを分け合ったりするなど近所付き合いの程度が高く、また、町中ですれ違えば挨拶や井戸端会議をする「顔の見える」地域社会が描かれている。今日このような地域社会は全国どこでも見られるものではないが、この漫画や映画が支持されていることは、温かい近所付き合いなど地域社会との関わりを求める人々が少なからず存在していることを示唆していると考えられる。



(西岸 良平「夕焼けの詩」小学館ビッグコミックス)

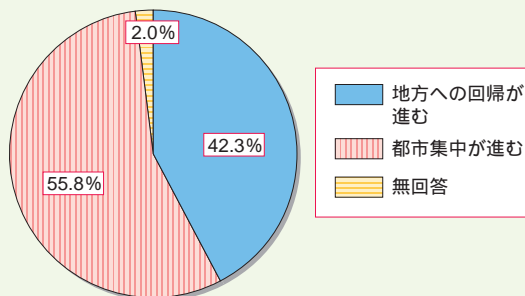
### (将来像～都市集中がさらに進むことが予想されるが、9割近くが地方回帰を理想とする)

2006年厚生労働省アンケート調査において、15年後の将来の予想として、「都市集中が進む」(55.8%)社会を予測する割合が高い一方、15年後の将来の理想として、「地方への回帰が進む」(87.9%)社会を理想とする割合が高い。

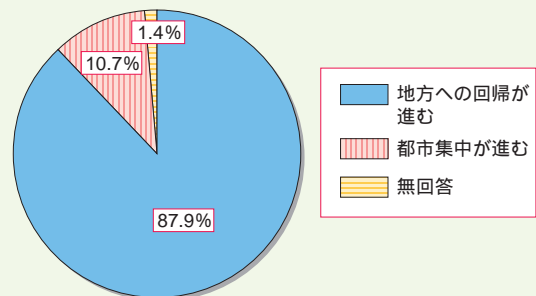
図表1-2-19▶

図表1-2-19 都市集中か地方回帰かの予想と理想

(予想)都市集中か地方回帰か



(理想)都市集中か地方回帰か



資料：(株)三菱総合研究所「社会保障に関するアンケート調査」(厚生労働省委託、2006年)

## 4 地域社会に関する意識の変化

## （「何か社会のために役立ちたい」と6割近くの人が思っている）

内閣府「社会意識に関する世論調査」の「あなたは、日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っいらっしゃいますか」という問いに対し、「思っている」「あまり考えていない」「わからない」の選択肢から選ぶ形式で尋ねた結果を見ると、1977（昭和52）年12月の調査では「思っている」（45.2%）が、「あまり考えていない」（48.3%）を下回る状態であったが、その後「思っている」者は増えており、1985（昭和60）年に「思っている」が「あまり考えていない」を上回り、その後その差が拡大している。1991（平成3）年には「思っている」（63.9%）が60%を超え、2006（平成18）年では、「思っている」61.1%「あまり考えていない」35.8%となっている。

◀図表1-2-20

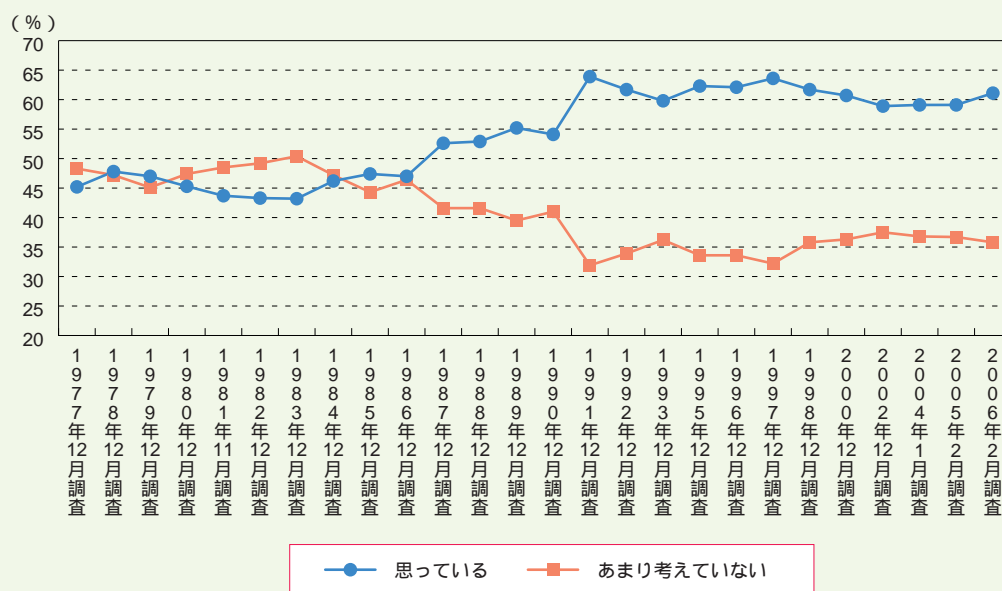
年齢別で見ると、40～69歳については60%を超える者が社会貢献に意欲を示している。この世代は、職場や地域社会で中核的な役割を担っており忙しい毎日を送っていると思われるが、この世代の高い意欲は非常に注目される。また、60歳代の意欲の高さは、今後この世代の社会での一層の活躍を期待させる。

◀図表1-2-21

## （人口密度が低い地域の方が、町内会、子ども会などの地域活動に参加している）

国土交通省の「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査」（2006年）により、大都市圏住民の地域活動への参加状況を見ると、約半数が何らかの地域活動に参加している。町内会・自治会に参加する割合が4割、子ども会などの地縁活動に参加する割合が1割弱となっている。全体的な傾向としては、人口密度が低い地域の

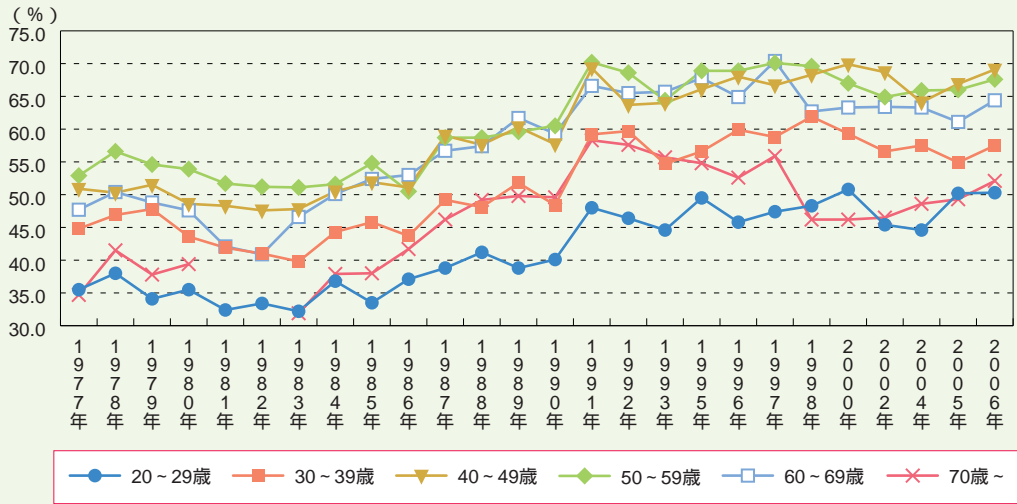
図表1-2-20 社会への貢献意識



資料：内閣府「社会意識に関する世論調査」



図表1-2-21 社会への貢献意識（「思っている」・年齢別・男女計）



資料： 内閣府「社会意識に関する世論調査」  
 (注) 1981年と1982年の60～69歳は70歳以上を含む。

方が地域活動に積極的に参加している状況にある。

地域活動への参加について、「地域のサークルやクラブ（文化・学習など）」などの自らの楽しみを目指すことよりも、「町内会・自治会」が高い比率を示していることは、地域の慣習により参加する人が含まれるとしても、今後、人々が身近な地域の中で自らの位置づけを見つけ、積極的に諸活動の担い手となっていくのではないかと、ということを期待させる。

図表1-2-22 ▶

図表1-2-22 地域活動への参加状況（可住地人口密度別）

	回答者数	町内会・自治会	その他地縁活動（子ども会、老人会、消防団、婦人会・女性会など）	行政協力ボランティア（民生委員・児童委員、青少年育成委員など）	地域のサークルやクラブ（文化・学習など）	その他ボランティアグループや団体（NPO）	まったく参加や活動はしていない	
							上段：回答数（人）	下段：割合（％）
合計	2,017	829	178	69	203	88	1,008	50
2,000人/未満	439	220	56	21	57	25	161	36.7
2,000人/以上	331	166	44	12	45	14	138	41.7
5,000人/未満	100	50.2	13.3	3.6	13.6	4.2	41.7	
5,000人/以上	462	199	29	11	41	14	234	50.6
8,000人/未満	100	43.1	6.3	2.4	8.9	3	50.6	
8,000人/以上	383	135	27	17	33	17	213	55.6
10,000人/未満	100	35.2	7	4.4	8.6	4.4	55.6	
10,000人/以上	402	109	22	8	27	18	262	65.2
	100	27.1	5.5	2	6.7	4.5	65.2	

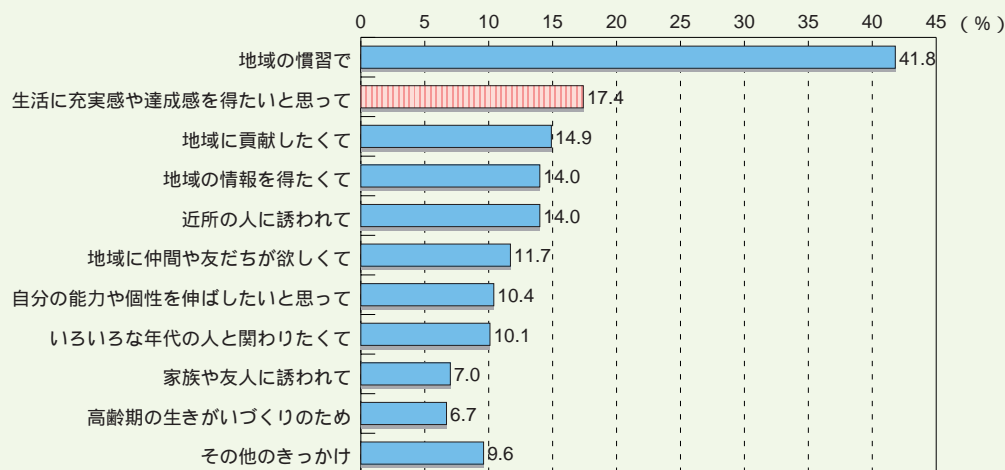
資料： 国土交通省「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査」  
 (注) 複数回答

**（充実感や達成感を得るために地域活動に参加する者が多い）**

現在、何らかの活動に参加している者に活動のきっかけを尋ねたところ、最も多い回答は「地域の慣習で」、次に多かった回答が「生活に充実感や達成感を得たいと思って」となっている。地域活動に参加する際、生活に充実感や満足感を得ることを動機としている者が多いことは、地域社会への参加を動機づける上で、「充実感」や「達成感」が大きな意味を持っていることがわかる。

◀ 図表1-2-23

図表1-2-23 活動参加のきっかけ



資料：国土交通省「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査」  
(注) 複数回答

**（地域活動に参加しない理由は、「活動時間がとれない」「活動内容がよくわからない」）**

地域活動に参加していない者の参加しない理由は、「参加しても活動する時間が取れない」が最も多く、次に「活動内容、参加方法がよくわからない」となっている。時間が許すのであれば地域活動に参加したい者は多いことから、働き方の見直しや地域活動の内容、参加方法等を広く情報提供することにより、これらの者も地域活動に参加することが可能になると言える。

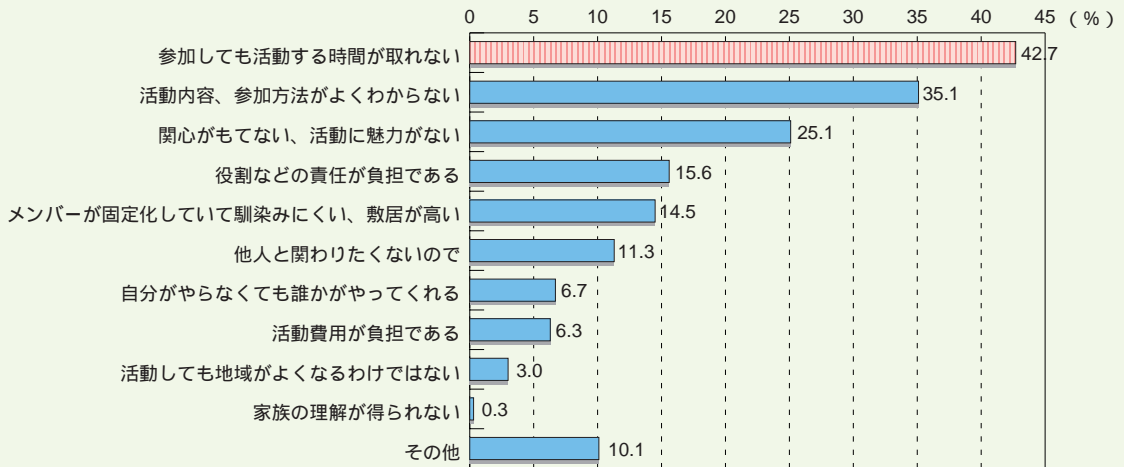
◀ 図表1-2-24

**（地域活動に更に参加するために求められることは、「緩やかな参加」を可能にすること）**

地域での活動が更に参加しやすくなるために必要なものとして、「会員にならなくても、活動メンバーとして参加できるようにする」「活動の曜日や時間を参加しやすいように設定する」「インターネット上での参加など、多様な参加方法を用意する」などの内容が多くなっている。これは、緩やかな形態での参加を可能とすることで地域活動への「敷居」が低くなると考えられる。

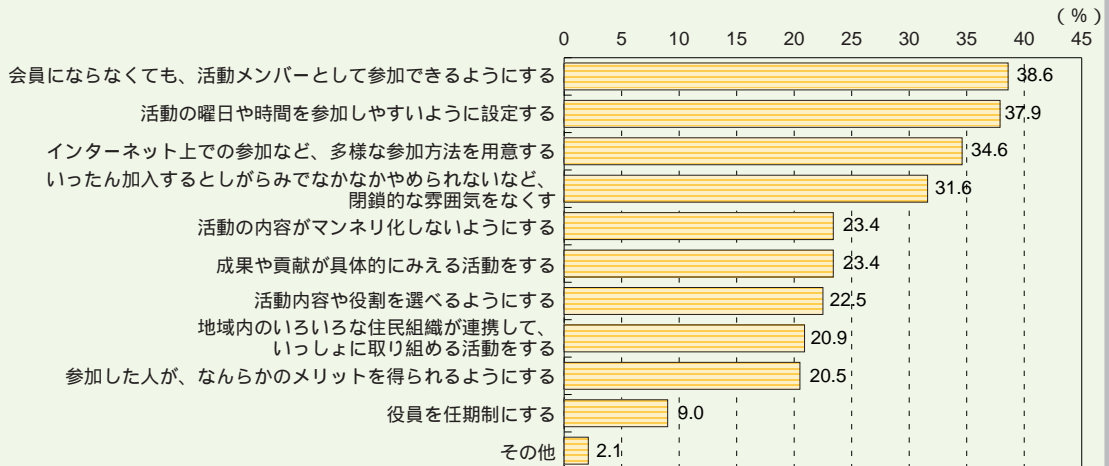
◀ 図表1-2-25

図表1-2-24 現在活動していない人の「参加しない」理由



資料：国土交通省「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査」  
 (注) 複数回答

図表1-2-25 地域での活動がさらに参加しやすくするために必要なもの



資料：国土交通省「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査」  
 (注) 複数回答

**(地域活動に更に参加するために行政に期待するのは、PRや共同での取組みを増やすこと)**

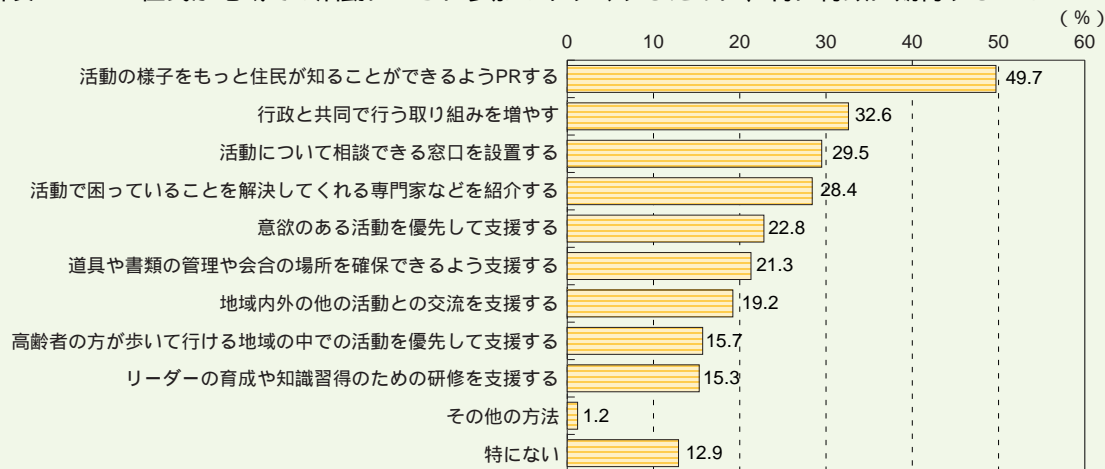
行政が地域での活動に更に参加しやすくするために特に行政に期待するものは、「活動の様子をもっと住民が知ることができるようPRする」「行政と共同で行う取組みを増やす」「活動について相談できる窓口を設置する」が多くなっている。

図表1-2-26▶

**(将来像～近所付き合いの希薄化を予想するが、盛んになることを理想としている～)**

2006年厚生労働省アンケート調査において、将来の地域の在り方をどう考えているかを見ためるため将来の近所付き合いについて尋ねたところ、15年後の将来の予想として、「近所付き合いが希薄になる」(85.7%)社会を予測する割合が高い。一方15年

図表1-2-26 住民が地域での活動にさらに参加しやすくするために、特に行政に期待すること

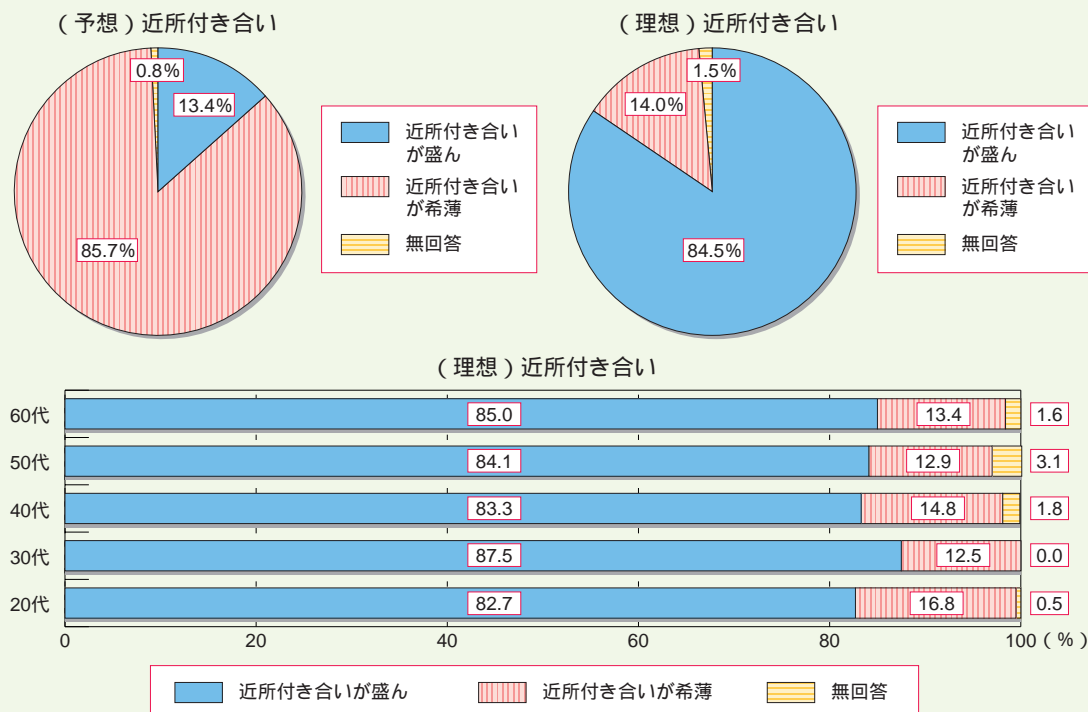


資料：国土交通省「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査」  
(注) 複数回答

後の将来の理想として、「近所付き合いが盛んになる」(84.5%)社会を期待する割合が高く、これは、年齢にかかわらず、また居住地域にかかわらず高くなっている。ここで着目すべきは、将来の理想において「家族による支え合いに頼る」割合よりも更に高い点である。

◀図表1-2-27

図表1-2-27 近所付き合いの予想と理想



資料：(株)三菱総合研究所「社会保障に関するアンケート調査」(厚生労働省委託、2006年)

図表1-2-28  
図表1-2-29

（将来像～NPO、ボランティア活動・市民と行政の協働の活性化を理想とする～）

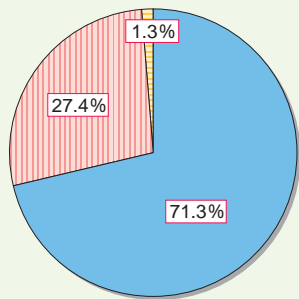
15年後の将来として、「NPO、ボランティア活動が盛んになる」(71.3%)、「市民と行政が協働する」(71.8%)社会を予想する割合が高く、理想とする割合は更に高い(それぞれ93.3%、93.6%)。

他の類似調査でも、内閣府「国民生活選好度調査」では、「ボランティア活動には積極的に参加したい」という意見に対し「全くそうである」と「どちらかといえばそうである」の合計が1993(平成5)年に聞き始めて以来常に60%を超えている。一方、内閣府政府広報室の2005(平成17)年に行ったNPOに関する世論調査では「NPO活動に参加したことがない」が91.8%であった。

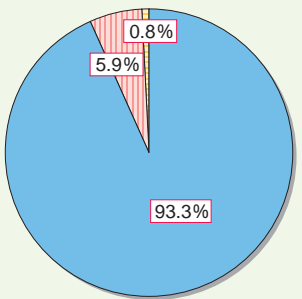
また、内閣府「コミュニティ再興に向けた協働のあり方に関する調査」(2004年)によれば、都道府県レベルでは100%、市町村レベルでも66%が何らかの形で協働が行われている。

図表1-2-28 NPO、ボランティアの予想と理想

(予想) NPO、ボランティア



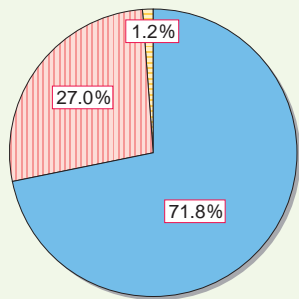
(理想) NPO、ボランティア



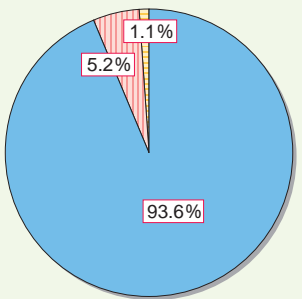
資料：(株)三菱総合研究所「社会保障に関するアンケート調査」(厚生労働省委託、2006年)

図表1-2-29 市民と行政の協働の予想と理想

(予想) 市民と行政の協働



(理想) 市民と行政の協働



資料：(株)三菱総合研究所「社会保障に関するアンケート調査」(厚生労働省委託、2006年)

## コラム

## 21世紀にコミュニティをもたらすものは何か

田舎社会では、一人ひとりの人間にとってコミュニティは与件である。家族、宗教、階層、カーストのいずれにせよ、コミュニティは厳としてそこに存在する。しかも移動性はない。あったとしても下方に向けてだけである。

これまでの田舎社会はいたずらに美化されてきた。欧米では牧歌的に描かれてきた。だが、田舎社会のコミュニティは強制的かつ束縛的だった。

人々は、田舎社会を牧歌的に描きつつ、都市社会を牧歌的に夢想した。

しかし、都市社会の魅力は都市社会の無法につながっていた。都市社会は匿名の社会だった。コミュニティが欠落していた。

したがって、今日われわれに課された課題は、都市社会にかつて一度も存在したことの無いコミュニティを創造することである。それはかつてのコミュニティとは異なり、自由で任意のものでなければならない。それでいながら、都市社会に住む一人ひとりの人間に対し、自己実現し、貢献し、意味のある存在となりうる機会を与えるものでなければならない。

ここにおいて、社会セクター、すなわち非政府であり非営利でもあるNPOだけが、今日必要とされている市民にとってのコミュニティ、特に先進社会の中核となりつつある高度の教育を受けた知識労働者にとってのコミュニティを創造することができる。

なぜならば、誰もが自由に選べるコミュニティが必要となるなかで、NPOだけが、協会から専門分野別の集団、ホームレス支援から健康クラブにいたる多様なコミュニティを提供できるからである。しかもNPOだけが、もう一つの都市社会のニーズ、すなわち市民性の回復を実現しうる唯一の機関だからである。NPOだけが一人ひとりの人間に対し、ボランティアとして自らを律し、かつ世の中を変えていく場を与えるからである。

20世紀において、われわれは政府と企業の爆発的な成長を経験した。だが21世紀において、われわれは、新たな人間環境としての都市社会にコミュニティをもたらすべきNPOの、同じように爆発的な成長を必要としている。

(P.F.ドラッカー「ネクスト・ソサエティ」  
(ダイヤモンド社〔一部省略〕))

## 第3節

## 働く場（職場）の変化

戦後日本の雇用失業情勢や労働者の働き方は、景気変動、産業構造の変化、労働者の意識の多様化に伴って大きく変化してきた。ここでは、雇用失業状態や就業形態の変化、性別・年齢別の労働力率、勤労観、終身雇用に対する意識、自由時間への希求などの変遷を検証する。

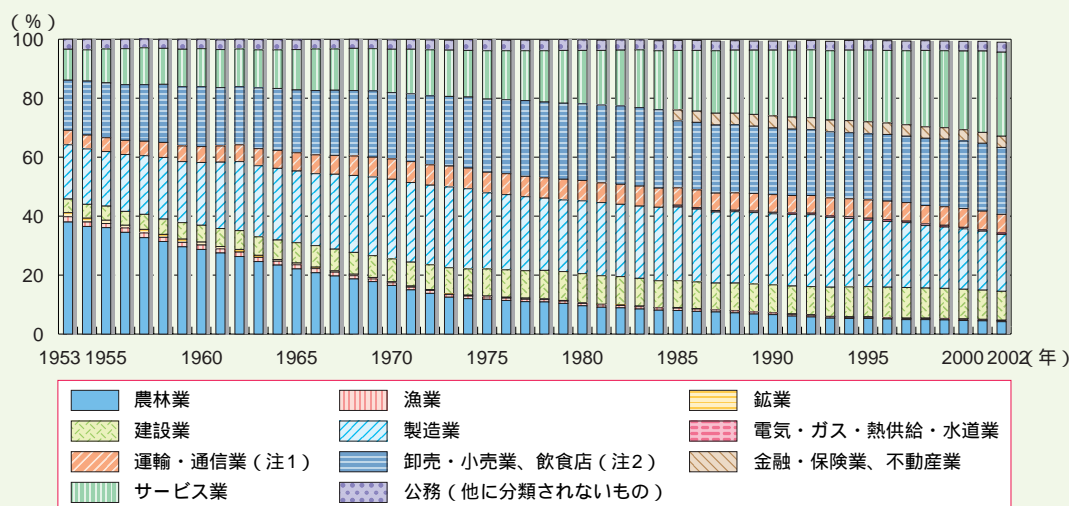
### 1 雇用情勢の変化

#### （産業構造の変化～第2次、第3次産業の発達は被用者化と都市化を促した～）

産業別就業割合の推移を見ると、第1次産業（農林業・漁業）構成比は長期的に減少を続けており、第2次産業（鉱業・製造業・建設業）構成比もやや低下している一方、第3次産業（サービス業等）はその構成比が高まっている。第2次産業や第3次産業の企業が多く、また、その多くは都市部を中心に発達したことから、雇用者の増加や都市への人口集中につながっていった。

図表1-3-1▶

図表1-3-1 産業別就業割合の推移



資料：総務省統計局「労働力調査」

（注1）1953～1984年の「運輸・通信業」には電気・ガス・熱供給・水道業の値が含まれる。

（注2）1953～1984年の「卸売・小売業、飲食店」には、金融・保険業、不動産業の値が含まれる。

#### （労働力人口の推移～社会の支え手である労働力人口は7年ぶりに増加している～）

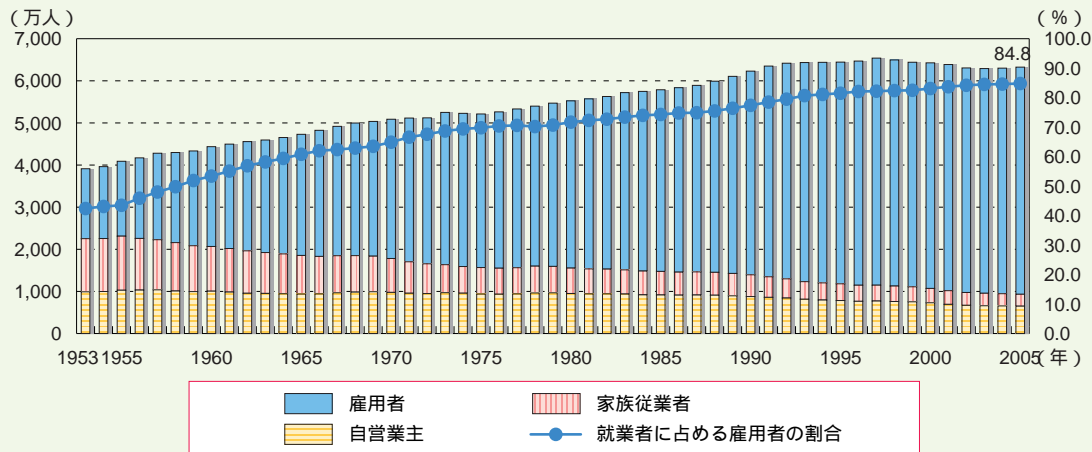
労働力人口とは「15歳以上の人口のうち、就業者・完全失業者の合計」を指す。生産年齢人口（15歳以上64歳以下の人口）と異なり、働く意思や能力のない者（学生、専業主婦など）が除かれているので、社会の支え手となりうる者と捉えられる。労働力人口は、戦後ほぼ一貫して増加してきたが、1999（平成11）年に減少に転じた。1999年以降の減少が続いていたが、2005（平成17）年は7年ぶりに増加している。

### （「サラリーマン」化の進行～雇用者の割合は約85%に達している～）

第2次、第3次産業の発達に伴って雇用者は増加してきた。就業者に占める雇用者の割合は、おおむね10年に10ポイントの割合で高まってきており、1953（昭和28）年42.4%だったのが、1959（昭和34）年には50%を（51.9%）、1993（平成5）年には80%を（80.7%）超え、2005（平成17）年には84.8%となっている。

◀図表1-3-2

図表1-3-2 雇用者の増加



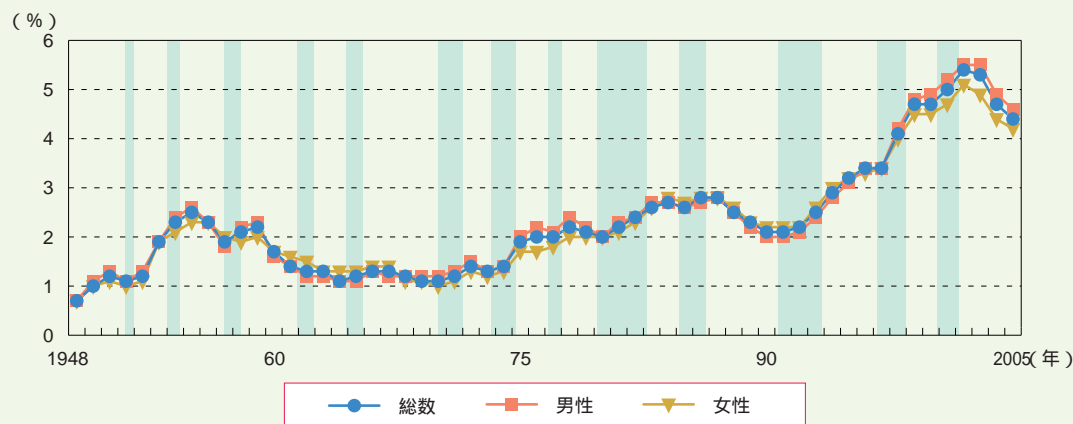
資料：総務省統計局「労働力調査」

### （失業率の推移～近年は依然として高水準にあるものの改善傾向にある～）

1948（昭和23）年以降の完全失業率の推移を見ると、高度経済成長期には1%台前半となり、オイルショック後に3%近くまで上昇したが、バブル経済の時期には2%台前半まで低下した。バブル経済崩壊後は急激に上昇し、1995（平成7）年以降3%を上回り、2002（平成14）年に5.4%に達した後、2005（平成17）年には4.4%に低下した。

◀図表1-3-3

図表1-3-3 完全失業率の推移

資料：総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」  
(注) グラフのシャドー部分は景気後退期



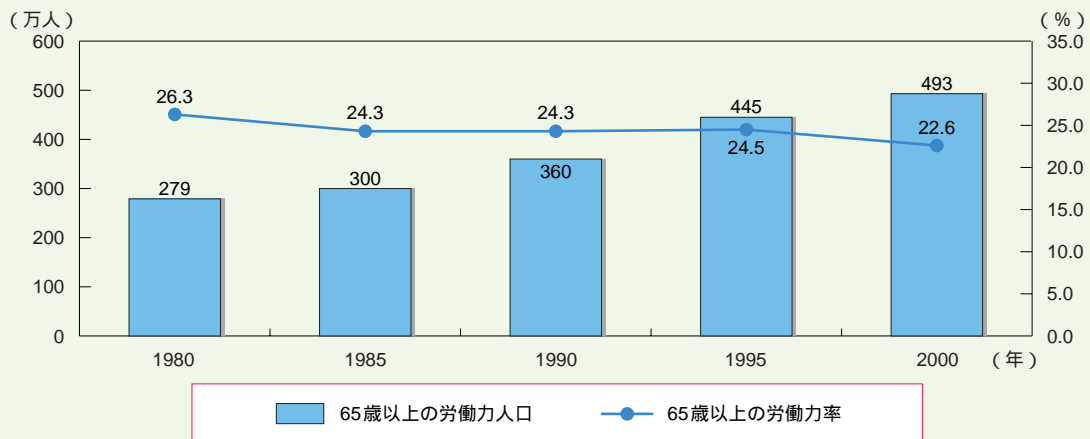
なお、戦後直後は失業問題がきわめて深刻であり、1945（昭和20）年11月の復員及び失業者数の推計は1,342万人で、これは、全労働力の30～40%に当たる人数であった。

### （65歳以上の労働力人口等～働く高齢者は増加しているが、割合は低下している～）

65歳以上の労働力人口については、1980（昭和55）年から2000（平成12）年の20年間で279万人から493万人と約200万人増加しており、70歳以上では、1980年の114万人から、2000年には229万人となっている。一方、65歳以上の労働力率<sup>（注）</sup>については、1980年から2000年の20年間に26.3%から22.6%と3.7ポイント低下している。

図表1-3-4▶

図表1-3-4 65歳以上の労働力人口及び労働力率



資料：総務省統計局「労働力調査」

### （女性の労働力率等の推移～大きな傾向は、家族従業者等、専業主婦、雇用の順に変化～）

女性の労働力率について20歳から59歳までで見ると、1975（昭和50）年までは産業構造の変化や都市化の進行もあり低下したが、その後「女性の社会進出」などにより上昇し、2005（平成17）年には67.6%となっている。

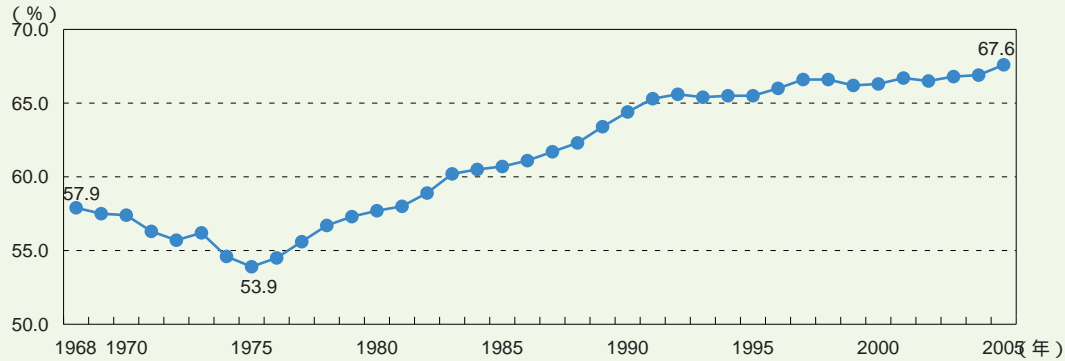
図表1-3-5▶

戦後直後の労働力率の水準は家族従業者や農林漁業等に従事する者が多かったことによるものであるが、その後、都市化とサラリーマン化や女性の就業の困難さを背景として減少して専業主婦が増加し、女性の「社会」への進出に伴い再び労働力率が増加していると言える。

女性の雇業者数と全雇業者に占める女性雇業者の割合を見ると、女性の雇業者は1953（昭和28）年の467万人から2005（平成17）年には2,229万人となり、雇業者全体に占める女性雇業者の割合も1953年の28.1%から2005年には41.3%に上昇している。

（注）「労働力率」：15歳以上人口に占める労働力人口の割合のことを言う。

図表1-3-5 20～59歳の女性の労働力率



資料：総務省統計局「労働力調査」

（「終身雇用」の変化～勤続年数の伸長の頭打ちと転職者比率の増加～）

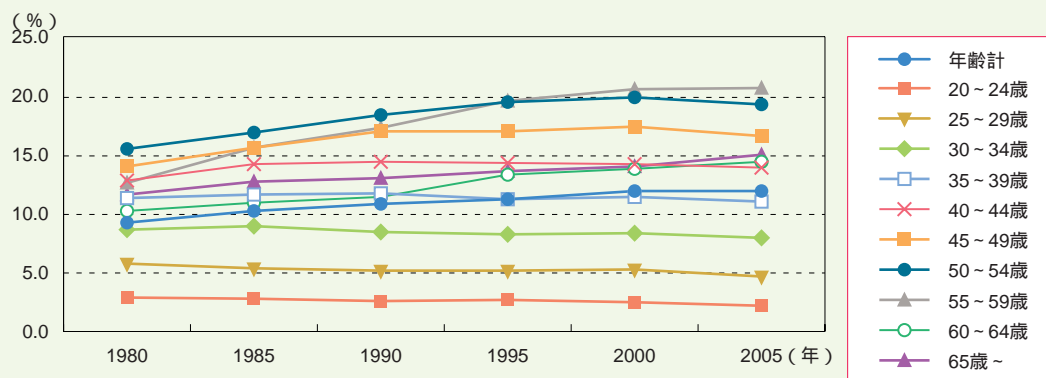
労使の慣例として行われてきた「終身雇用」は近年崩れてきているとの指摘もある。ここでは勤続年数と転職者比率<sup>(注)</sup>からその傾向を確認する。

まず、勤続年数の推移を見ると、1980（昭和55）年の9.3年から2000（平成12）年に12.0となるが、その後は伸長せず、2005（平成17）年も12.0年となっている。

◀ 図表1-3-6

年齢階級別に見ると、2000（平成12）年の勤続年数を1995（平成7）年のそれと比べると25～29歳、30～34歳、35～39歳、45～49歳、50～54歳、55～59歳、60～64歳とほぼほとんどの世代で勤続年数が長くなった。それに対し、2005年の勤続年数を2000年のそれと比べると勤続年数が伸びたのは55～59歳と60～64歳の2つの年齢階級のみである。

図表1-3-6 年齢階級別勤続年数の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「賃金構造基本統計調査」

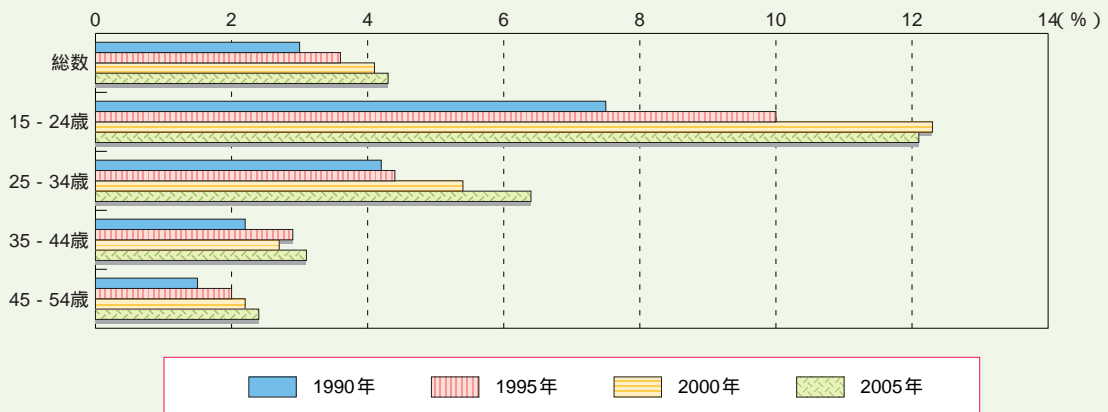
(注) 「転職者比率」：転職者数÷就業者数×100。なお、「転職者」とは、就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者

図表1-3-7▶  
図表1-3-8▶  
図表1-3-9▶

次に、転職者比率の推移を男女別・年齢階級別で見ると、男女とも年齢階級が若い世代での転職者比率が高く、高齢になるにつれ低くなっている。また、雇用形態別では、正規労働者<sup>(注)</sup>に比べ正規労働者以外の労働者の転職者比率が高く、また変動も大きい。

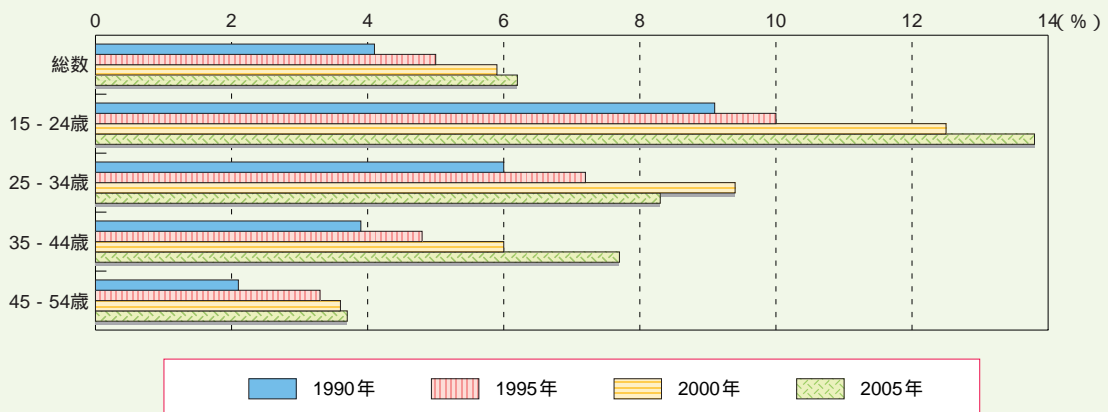
これらの結果から、長期雇用の傾向は、今後引き続き変化する可能性がうかがわれる。

図表1-3-7 男性の年齢階級別転職者比率



資料：2000年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」(各年2月)、2005年は総務省統計局「労働力調査(詳細結果)」(1~3月平均)

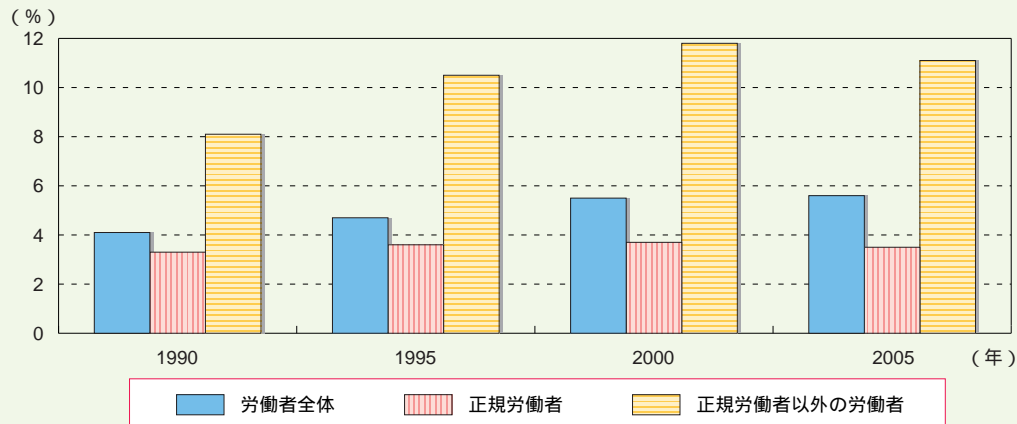
図表1-3-8 女性の年齢階級別転職者比率



資料：2000年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」(各年2月)、2005年は総務省統計局「労働力調査(詳細結果)」(1~3月平均)

(注) 「正規労働者」：各種統計調査でそれぞれ異なった定義をしているが、「労働力調査」では、「正規の職員・従業員(勤め先で一般職員あるいは正社員などと呼ばれている者)」のことを言う。

図表1-3-9 雇用形態別転職者比率



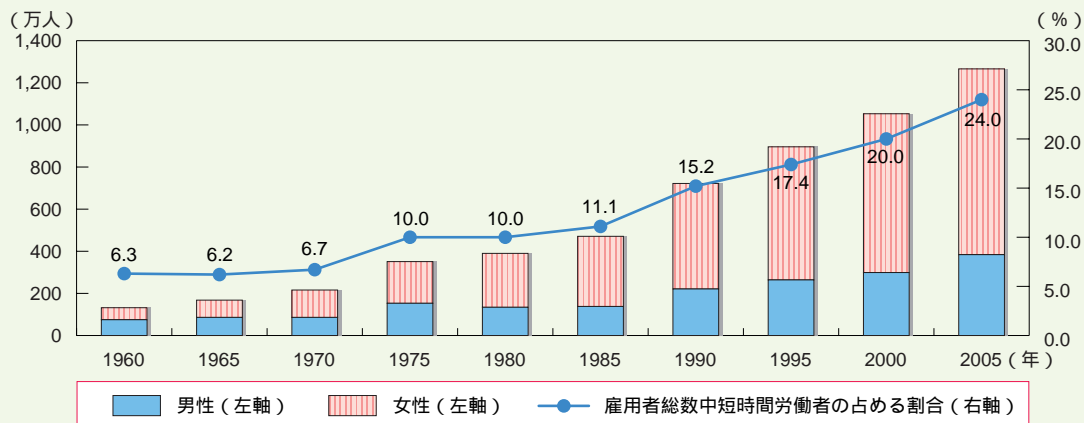
資料：2000年までは総務省統計局「労働力調査特別調査」(各年2月)、2005年は総務省統計局「労働力調査(詳細結果)」(1~3月平均)

(非正規雇用の増加～短時間労働者数の急速な増加～)

正規労働者以外の労働者の増加を総務省統計局「労働力調査」の短時間労働者数の推移で1960(昭和35)年から2005(平成17)年まで5年ごとに見ると、1970(昭和45)年から1975(昭和50)までにかけてと、1985(昭和60)年から1990(平成2)年にかけてと、2000(平成12)年から2005年にかけてと3つの期間で大きく伸びているのがわかる。

◀図表1-3-10

図表1-3-10 短時間労働者数の推移



資料：総務省統計局「労働力調査」  
(注) 休業者を除く非農林業雇用者であり、週間就業時間35時間未満の者を短時間雇用者とした。

### （労働時間の推移～パートタイム労働者の増加に伴い平均的な労働時間は減少している～）

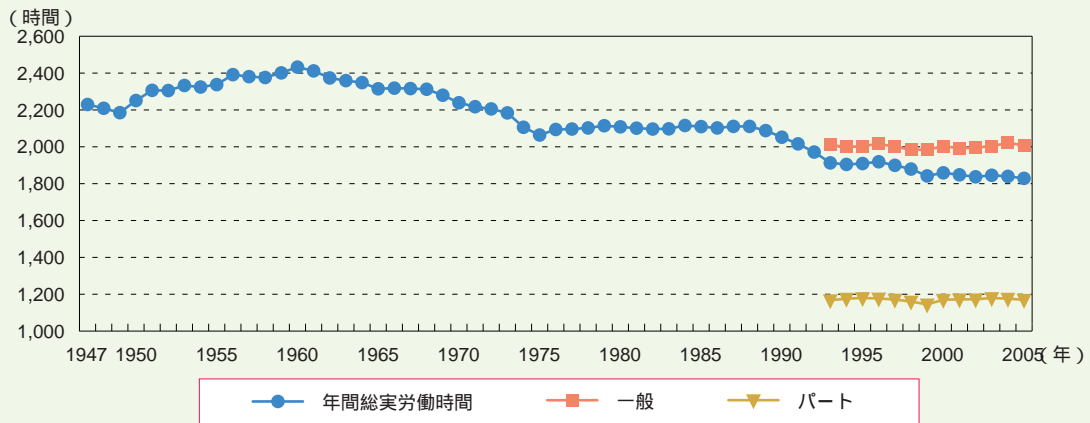
戦後の年間総実労働時間の推移を事業所規模30人以上で見ると、1960（昭和35）年の2,432時間が最高であり、1992（平成4）年には1,972時間と2,000時間を割り込み、2005（平成17）年は1,829時間である。もっとも一般労働者<sup>（注1）</sup>とパートタイム労働者<sup>（注2）</sup>で区分して見ると、1993（平成5）年以降は、一般労働者のみ及びパートタイム労働者のみの総実労働時間は減少していないにも関わらず、総実労働時間が減少しており、パートタイム労働者の増加に伴い、みかけ上総実労働時間が減少していると言え、一般労働者は依然として労働時間が長い傾向にあると考えられる。

図表1-3-11▶

特に、男性で週60時間以上働く者の割合は1994（平成6）年、1999（平成11）年、2004（平成16）年と増加しており、2004年の週60時間以上働く者の割合は、25～29歳、30～34歳及び35～39歳で5人に1人以上となっており、長時間労働による体調不良や仕事と家庭の両立に支障が生ずる可能性が大きく、長時間労働は大きな課題である。

図表1-3-12▶

図表1-3-11 年間総実労働時間の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査」（一般、パートの区分は1993年以降しか調査されていない。）

（注1）事業所規模30人以上

（注2）年間総実労働時間は、月間平均値を12倍し、小数点第1位を四捨五入したものである。

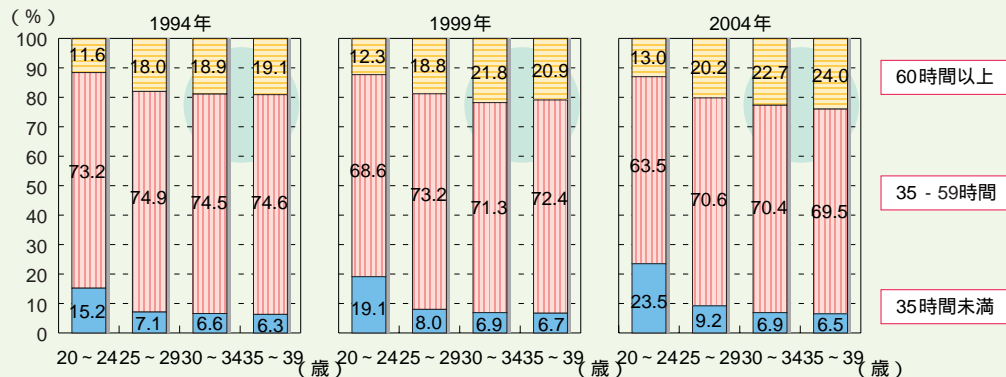
（注3）1950（昭和25）年は1月から9月の平均値、1947（昭和22）年から1969（昭和44）年まではサービス業を除く。

（注4）1952（昭和27）年1月から調査対象に建設業、不動産業を追加した。

（注1） 「一般労働者」：常用労働者（労働者のうち当該事業場において常時使用する労働者として雇い入れられた者の通称であり、「毎月勤労統計調査」では、期間を定めずに又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者、日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査月の前月と前々月にそれぞれ18日以上雇われている者としている。）のうち、次のパートタイム労働者以外の者のことを言う。

（注2） 「パートタイム労働者」：各種統計調査でそれぞれ異なった定義をしているが、「毎月勤労統計調査」では、常用雇用者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者、1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者のいずれかに該当する者のことを言う。

図表1-3-12 年齢階級別雇用者の1週間の就業時間（男性）



資料：厚生労働省「平成17年労働経済の分析」（総務省統計局「労働力調査」を厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室にて特別集計）

## コラム

### 「サラリーマンは気楽な稼業」と「24時間戦えますか」

1960年代前半の高度経済成長期にリリースされたハナ肇とクレイジー・キャッツの「ドント節」（作詞：青島幸男、作曲：萩原哲晶）は、「サラリーマンは気楽な稼業」と始まっている。戦後、産業構造の変化等に伴い農村部から都市部への人口移動が急速に進行し、都市部で働く「サラリーマン」は急増していた。確かに、自然を相手にする農林漁業の従事者や企業経営の責任者に比べれば「サラリーマンは気楽な稼業」と捉えることもできるが、1960年代前半の年間総実労働時間は2,200時間を超えており、男女の役割分業意識も比較的高いため、生活時間の多くを職場で過ごす者が多く、男性が家庭や地域で過ごす時間は多くはなかった。

また、1980年代後半のバブル期の飲料メー

カーの商業ソングである「勇気のしるし」（作詞：黒田秀樹、作曲：近藤達郎）では、「24時間戦えますか」と問いかけ、「ジャパニーズビジネスマン」に「エール」を送っているが、当時、年間総実労働時間は2000時間前後である一方、余暇を重視する考え方を持つ者は増加しており、また、残業時間は二極化が進んでいた。

いずれの時代にも、「サラリーマンは気楽な稼業」と考えている人は少なく、また、「24時間（仕事のために）戦う」と意気込んでいる人も多くはなかったと考えられるが、これらの文句が当時大流行したのは、サラリーマンの実状とサラリーマンの望んでいる生活とのギャップをコミカルに描いたことが背景にあるのではないだろうか。

## 2 働く場（職場）に対する意識の変化

### （勤労観～働く理由は「パンのみ」ではなく、やりがいも求めている～）

「日本人の国民性調査」（大学共同利用機関法人情報システム研究機構統計数理研究所）では、20歳以上の者に「もし、一生楽に生活できるだけのお金がたまったら、あなたはずっと働きますか、それとも働くのをやめますか」という設問に「ずっと働く」「働くのをやめる」「その他」「わからない」の選択肢から選ぶ回答の結果を見ると、いずれの調査年度においても、「ずっと働く」が一番多く、2003（平成15）年は59%となっている。

また、「新入社員意識調査」（財団法人社会経済生産性本部）では、新入社員に対し

◀図表1-3-13

図表1-3-13 一生楽に生活できるだけのお金がたまった場合の就労意識

	ずっと働く	働くのをやめる	その他	わからない
1973年	70%	25%	3%	2%
1978年	69%	25%	3%	3%
1983年	70%	24%	3%	3%
1988年	65%	28%	5%	3%
1993年	60%	33%	2%	5%
1998年	64%	31%	1%	4%
2003年	59%	35%	3%	3%

資料：大学共同利用期間法人情報システム研究機構統計数理研究所「日本人の国民意識」

「就職先選びに際し、会社に対して求めたことについて6つの選択肢<sup>(注1)</sup>から選ぶ回答の結果を見ると、いずれの調査年度においても、「仕事にやりがいがあること」が第1位である。2006(平成18)年は66.5%と3分の2の者がこの選択肢を選んでいる一方、第2位の「給料がたくさんもらえること」が9.4%であり、就職先選びには仕事のやりがい最も大きな基準であることがわかる。

これらのことから、我が国では、労働は、単に日々の生活費を稼ぐだけでなく、やりがいなど人生を充実させることも大きな目的となっており、労働することそのものに意義を見出そうとする者が多いと考えられる。これは「勤勉な国民性」を裏付けるものとも言える。

### (終身雇用の意識の変化)

全国の20歳以上の者に終身雇用の評価について尋ねた「勤労と生活に関する世論調査」(1987(昭和62)年)と「今後の新しい働き方に関する世論調査」(1995(平成7)年)のそれぞれにおいて、労働者にとってよい制度と答えた者の割合<sup>(注2)</sup>は70.1%から73.5%に上昇している。これを見る限り、この8年間で終身雇いを望む意識は微増している。

また、社会経済生産性本部「新入社員半年間の意識変化調査」によれば、終身雇いを望む新入社員は増加傾向にあることがわかる。

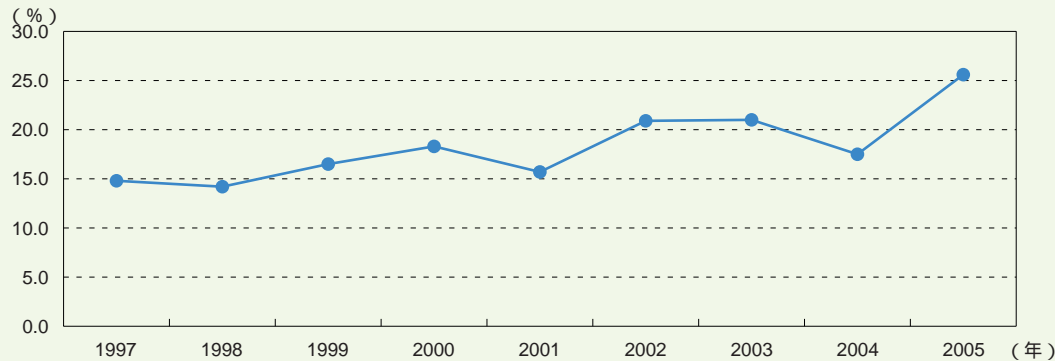
なお、経営者の終身雇用に対する意識を本社の常用労働者が30人以上の企業に調査した厚生労働省統計情報部「雇用管理調査」で見ると、1993(平成5)年と2002(平成14)年で比較して「終身雇用慣行を重視する」と回答した企業が31.8%から8.5%に減少している。

(注1) 6つの選択肢：「給料がたくさんもらえること」「休日が多いこと」「規模が大きいこと」「知名度が高いこと」「仕事にやりがいがあること」「通勤に便利なこと」

(注2) 労働者にとってよい制度と答えた者の割合：「企業、労働者にとって、よい制度だ」と「労働者にとっては、よい制度だ」と答えた者の割合の合計とした。

図表1-3-14▶

図表1-3-14 新入社員の終身雇用意識



資料：（財）社会経済生産性本部「新入社員半年間の意識変化調査」  
（注）「終身雇用」は、今の会社に一生勤めようと思っていると回答した割合。

### （自由な時間を欲している者が多く、仕事と生活の調和を図ることが課題である）

働き方について「時間」に着目すると、年間総実労働時間が全体として短縮しつつも一般労働者のみでは1990年代以降横ばい傾向にある中、現役世代においては自由時間が欲せられている。自由時間への希求について尋ねた内閣府調査において、バブル経済崩壊以降、全年齢で見ると、「自由時間をもっと欲しい」とする者の割合が「現在程度でよい」とする者を下回るものの、30歳代については半数が「自由時間をもっと欲しい」としており、1997（平成5）年、2003（平成15）年において最も自由時間への希求が高い年齢層となっている。これら世代はいわゆる働き盛りであると同時に子育て世代<sup>（注1）</sup>でもあり、仕事と生活の調和を図るため、「時間」をどのように配分するかが今後の社会としての課題となっている。

◀図表1-3-15  
◀図表1-3-16

### （理想とする働き方）

厚生労働省政策評価官室「社会保障を支える世代に関する実態調査」（2004（平成16）年）において、20～59歳に対し、「あなたが理想とする働き方や労働条件として、あてはまるものはどれですか。」と尋ねたところ<sup>（注2）</sup>、全体としては「老後の所得保障として退職金や企業年金が充実している」と答える者が1番多く、「有給休暇が取得しやすい」と答える者が2番目に多い。

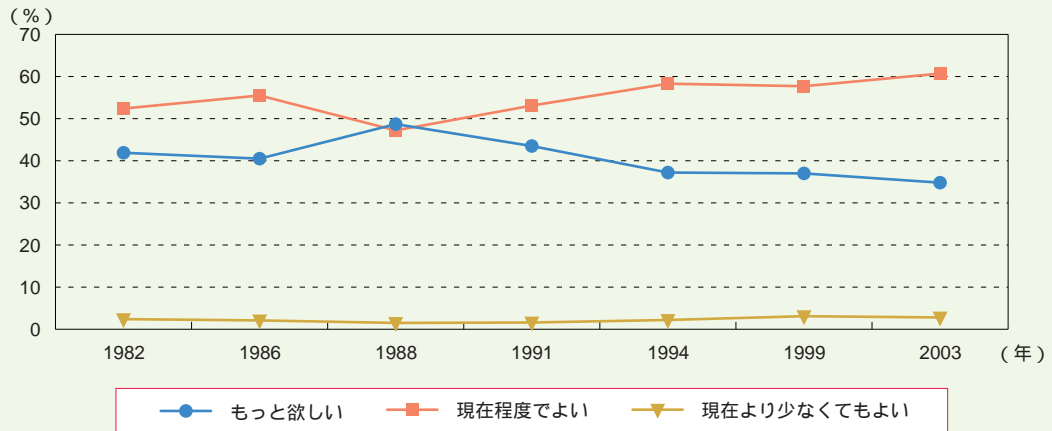
年代別に見ると、29歳未満と30～39歳では、「有給休暇が取得しやすい」を選ぶ者が1番多くなっており、40～49歳では、「定年まで雇用が確保されている」を選ぶ者が1

（注1）第1子出生時の母の平均年齢 29.1歳（厚生労働省統計情報部「人口動態統計」2005年）

（注2）「社会保障を支える世代に関する実態調査」においては、本文に引用されている選択肢以外に「成果主義的な賃金体系の下で働きたい」、「年功主義的な賃金体系の下で働きたい」、「残業が少なく、希望どおりの勤務時間で就業できる」、「育児休暇が取得しやすいなど、子育てと両立しやすい環境である」、「介護休業が取得しやすいなど、親などの介護と両立しやすい環境である」、「社宅等を充実するなど、福利厚生施設が整っている」が選択肢としてあげられ、3つまで選ぶようになっている。

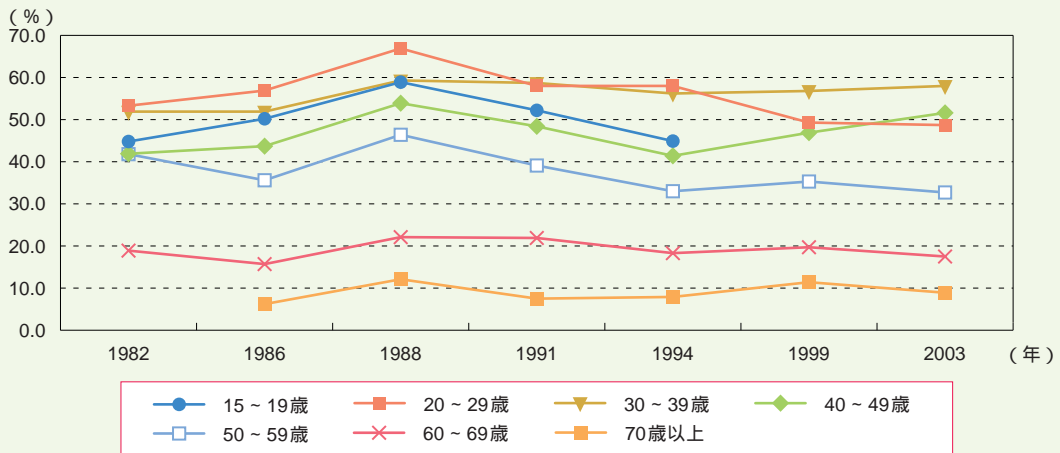


図表1-3-15 自由時間への希求



資料：内閣府「余暇と旅行に関する世論調査」(1982～1994年)、「余暇時間の活用と旅行に関する世論調査」(1999年)、「自由時間と観光に関する世論調査」(2003年)  
 (注)「あなたはもっと余暇時間がほしいですか」という質問に対し、「もっとほしい」と回答したものの割合である。

図表1-3-16 自由時間への希求(もっと欲しい、年齢別)



資料：内閣府「余暇と旅行に関する世論調査」(1982～1994年)  
 同「余暇時間の活用と旅行に関する世論調査」(1999年)  
 同「自由時間と観光に関する世論調査」(2003年)  
 (注1)「あなたはもっと余暇時間がほしいですか」という質問に対し、「もっとほしい」と回答したものの割合である。  
 (注2)1982年の60～69歳は70歳以上を含む。1999年・2003年は15～19歳を調査していない。

図表1-3-17 理想とする働き方(複数回答)

	第1位	第2位	第3位
29歳未満	有給休暇取得容易(41.1%)	残業少ない(36.3%)	転職可能(32.2%)
30～39歳	有給休暇取得容易(40.1%)	残業少ない(35.5%)	子育てと両立可能(30.8%)
40～49歳	定年まで雇用確保(39.8%)	退職金・年金充実(39.7%)	有給休暇取得容易(34.0%)
50～59歳	退職金・年金充実(43.6%)	定年まで雇用確保(41.3%)	有給休暇取得容易(27.2%)
全体	退職金・年金充実(34.8%)	有給休暇取得容易(34.8%)	定年まで雇用確保(34.7%)

資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「社会保障を支える世代に関する実態調査」(2004年)

番多くなっており、50～59歳では、「老後の所得保障として退職金や企業年金が充実している」を選ぶ者が1番多くなっている。これらのことから、若い世代では有給休暇の取得や残業削減といった労働時間に着目した働き方を理想とする者が多いのに対し、高年齢層では、所得保障を重視した働き方を理想とする者が多い。

◀ 図表1-3-17

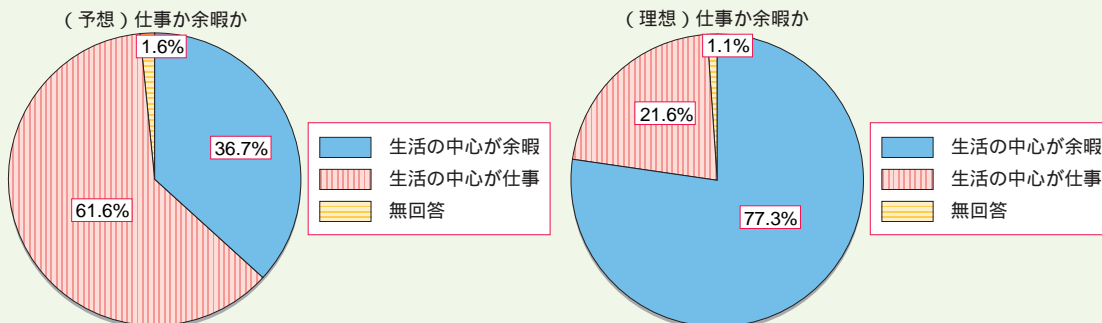
### 3 働く場の将来像

#### （生活の中心は「仕事より余暇」を理想とする人が多い）

2006年厚生労働省アンケート調査において、将来仕事と余暇どちらが中心になると考えているかを見つめるため生活の中心について尋ねた問いでは、15年後の将来の予想として、「生活の中心が仕事」（61.6%）社会を予測する割合が高い。類似の調査としては、内閣府「国民生活に関する世論調査」（2005年）では、収入と自由時間について、「収入をもっと増やしたい」（43.9%）が「自由時間をもっと増やしたい」（31.2%）を上回っている。一方、15年後の将来の理想として、「生活の中心が余暇」（77.3%）となっており、余暇を楽しむことのできる社会を理想とする割合が高い。

◀ 図表1-3-18

図表1-3-18 仕事か余暇かの予想と理想



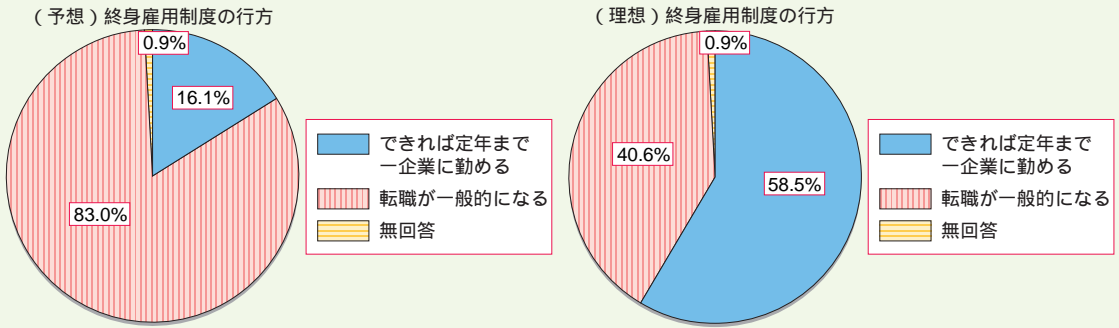
資料：（株）三菱総合研究所「社会保障に関するアンケート調査」（厚生労働省委託、2006年）

#### （終身雇用の将来～転職が一般的になる社会を理想とする者は比較的多い～）

2006年厚生労働省アンケート調査において、終身雇用が将来維持されているかを問うたところ、転職が一般的になる社会（「できれば定年まで一企業に勤める」16.1%、「転職が一般的になる」が83.0%）を予想する一方で、できれば定年まで一企業に勤める社会（「できれば定年まで一企業に勤める」が58.5%、「転職が一般的になる」40.6%）を希望している。転職が一般的になることを希望する者であっても安定して就業することを欲しているとすれば、転職市場の成熟化による円滑な労働移動が可能となることを前提に「転職が一般的になる」ことを希望していると考えられる。

◀ 図表1-3-19

図表1-3-19 終身雇用制度の行方についての予想と理想



資料：(株)三菱総合研究所「社会保障に関するアンケート調査」(厚生労働省委託、2006年)

## 第4節 まとめ

ここまで本章においては、戦後以降の人口、経済社会及び国民意識を中心に振り返ってきたが、本節では、これまでの社会保障を取り巻く環境変化がどのようなものであったかを概観する。

### 1 これまでの歴史

図表1-4-1▶

これまでの社会保障を取り巻く環境変化の変遷を見てきたが、その変化を社会保障制度の変遷との関係で大まかな表の形で整理すると、以下の表のようになる。

### 2 現在どのような位置にあるのか

現在の置かれている状況を、人口、経済、家族、地域、職場という観点から見てみる。

総人口は1億2,776万人(2005(平成17)年)となっており、戦後初めて人口減少局面に入りつつある。合計特殊出生率は1.25(2005年)となっており、戦後最低を更新した。高齢化率は21.0%(2005年)となり、世界のトップクラスとなっている。

経済成長は実質で2003(平成15)年からプラス成長が続き、生活の満足度は59.5%(2006(平成18)年)で生活の満足感を感じる者が多く、生活の程度は88.1%(2006年)が「中」と答えており多くの国民が中流意識を持っていると言える。「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を57.8%(2005年)が選ぶなど精神的豊かさを望む者が多い。

家族は、世帯人員数は1953(昭和28)年の5.00人から2.68人(2005年)に大きく減少し、特に、三世帯世帯数は1982(昭和57)年に比べ125万世帯減少し458万世帯(2005年)となっており、家事や育児などを担える者が少なくなっている。意識の面では、

「老後を子どもに頼らないつもり」と答える者が60.4%（1992（平成4）年）となり、60歳以上の者の子や孫とのつきあい方についても「いつも一緒に生活できるのがよい」が20年前と比べて15.9ポイント減少し43.5%（2000（平成12）年）となり、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と答える者が25年前と比べて27.3ポイント減少し45.2%（2004（平成16）年）となるなど、老後は子に扶養される意識を持つ親や男女役割分担意識を持つ者の割合が低下している。

地域は、東京都区部では、昼間・夜間人口の差が大きく（昼間人口指数は137.5（2000年））職住分離が進んでいる。三大都市圏への移動は、2005年1年間で11万人の転入超過であり、都市集中が進んでいる。近所付き合いの程度は「よくつきあっている」と答える割合が、大都市で1975（昭和50）年に比べ21.5ポイント下がり14.4%（2004年）町村でも1975年に比べ33.5ポイント下がり34.8%（2004年）となり、近所付き合いが希薄となっている。一方で、「社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思ってもらっしゃいますか」という問いに対して「思っている」が59.1%（2005年）であり、社会への貢献意識は高い。

職場（働き方）は、完全失業率は2002（平成14）年の5.4%から4.4%（2005年）と低下傾向にあるものの、依然として高い水準にある。年間総実労働時間では戦後最高であった1960（昭和35）年の2,432時間に比べ1,829時間（2005年）と短くなっているが、長時間就業者の割合は例えば35～39歳（男性）で、1994（平成6）年の19.1%に比べ24.0%（2004年）と高まっている。一方で、短時間労働者数は、40年前に比べ約7.5倍になり1,266万人（2005年）まで増加している。65歳以上の労働力人口は20年間で約200万人増加し493万人（2000年）となり、20～59歳の女性の労働力率は1975年の53.9%に比べ13.0ポイント高まり66.9%（2004年）となるなど高齢者・女性の就労が進んでいる。

## コラム

### 育児世代はこんな世代

本章では、戦後の我が国の社会経済や家族・地域、職場、意識の変遷をみてきた。ここでは視点を变えて、子育て世代（主に30歳代、2005（平成17）年第1子出生時の母の平均年齢29.1歳）の変化に着目してみる。

豊かさの指標で見ると、貯蓄の伸びは全世代平均を下回り（1966（昭和41）年から2000（平成12）年30～34歳12.1倍、35～39歳12.7倍、全世代19.6倍）所得の水準は全世代平均を下回り、65歳以上も下回っている（2004（平成16）年30歳代178万円、全世代平均203万円、65歳以上184万円）。このことから相対的に見れば我が国の育児世代は高齢者層に比べて経済的に厳しい状況にある。

勤労面では、近年非正規労働が急増しており（非正規従業員比率1985（昭和60）年25～34歳男3.2%、女4.3% 2005年男12.7%、女40.6%）

育児世代になっても安定した雇用を確保できない者が増えている。

こうした非正規労働者は、同世代の正規労働者に比べて賃金が低い水準である（正社員の賃金を100とすると非正社員は30～34歳男77、女78、35～39歳男69、女68）。

一方で、正規労働者の中には長時間労働を余儀なくされている者も近年増加傾向にある（週の就業時間60時間以上の者の割合 1994（平成6）年30～34歳18.9%、35～39歳19.1% 2004年30～34歳22.7%、35～39歳24.0%）。

これらのことを勘案すると、現在の育児世代は、非正規労働で社会的、経済的に不安定な者がいる一方で、正規労働者の中には長時間労働で仕事以外の時間が足りない者がいるという状況であり、その両方が少子化の一つの要因になっているのではないだろうか。

図表1-4-1 わが国の社会保障を取り巻く環境の変遷

年代	わが国の社会保障を取り巻く環境の変遷	雇用
昭和20年代 (1945～54年)	<p>(人口) 戦後5年間で1,000万人以上増加。 結核が死亡原因第1位(1947～50年) 乳児死亡率高い。(1947年76.7人/1,000人) 1947～49年第1次ベビーブーム</p> <p>(経済) 深刻に落ち込む(戦前と戦後直後比較すると1人当たりGDPは半分に) 朝鮮戦争(1950～53年)で復興の兆し</p> <p>(職場) 大量の失業者(1945年11月で1,342万人の復員・失業者)</p>	<p>1947年職業安定法 1947年失業保険法 (セーフティネット整備)</p>
昭和30年代 (1955～64年)	<p>(人口) 出生数減少するも死亡率も減少し人口増加。生活習慣病が主な死因に</p> <p>(経済) 国民の多くが貧困に苦しむ状態からは脱出 1960年 「所得倍增計画」</p> <p>(職場) 失業率が1%前後に低下、就業者中雇用者が半数を超える</p> <p>(家庭) 世帯人員減少(1961年に4人切る)</p>	
昭和40年代 (1965～74年)	<p>(人口) 出生数は微増 1966年 ひのえうま(合計特殊出生率1.58) 1967年 人口1億人突破 1971年～74年 第2次ベビーブーム(年間出生数200万人以上) 高齢化率上昇(1970年 高齢化率7%突破)</p> <p>(経済) 10%前後の非常に高い成長率 1973年 第1次オイルショック 1974年 戦後初めて経済成長率マイナス</p> <p>(職場) 長い労働時間(1965年 年間2,315時間)、 失業率は第1次オイルショックで上昇(1973年1.3% 1975年1.9%)</p> <p>(家庭) 世帯人員の減少(1965年3.75人 1975年3.35人) 1965年～73年「三種の神器」普及</p> <p>(地域) 三大都市圏の過密化、職住分離の進行</p>	<p>1966年雇用対策法(積極的雇用政策推進) 1971年中高年齢者雇用促進法(雇用率制度)</p>
昭和50年代 (1975～88年)	<p>(人口) 第2次ベビーブームを頂点に出生数減少(1974年203万人 1988年131万人) 高齢化率上昇(1975年7.9% 1985年10.3%)</p> <p>(経済) 3%～6%の高い成長率 1979年 第2次オイルショック 1980年 第2次臨時行政調査会 1987年 バブル経済</p> <p>(職場) 失業率は2%から微増(1975年1.9% 1987年2.8%)</p> <p>(家庭) 世帯人員の減少(1975年3.35人 1989年3.10人) 65歳以上の者の子との同居率低下(1980年69.0% 1990年59.7%)</p> <p>(地域) 首都圏の過密化、職住分離のさらなる進行、近所付き合いの低下</p>	<p>1985年労働者派遣法(働き方の多様化) 1985年男女雇用機会均等法(女性の社会進出) 1986年高年齢者雇用安定法(60歳定年努力義務) 1987年新前川レポート・労働基準法改正(労働時間短縮)</p>
平成 (1989年～)	<p>(人口) 合計特殊出生率低下、死亡数増加 1990年 「1.57ショック」 2005年 総人口が減少局面に入る 高齢化率上昇(1994年 高齢化率14%突破)</p> <p>(経済) マイナス成長を含め3%未満であった低成長率 1992年バブル経済崩壊</p> <p>(職場) 週休2日制などで労働時間減少したが長時間就業者は増加。 女性、高齢者の労働力率上昇。終身雇用慣行が変化する兆し。自由時間への希求低下 失業率は1991年に2.1%まで下がった後上昇し、1995年に初めて3%突破、2002年の5.4%を頂点に低下。 1999年 労働力人口の減少始まる</p> <p>(家庭) 世帯人員の減少(1992年に3人切る) 三世帯世帯数減少 共働き世帯数増加 65歳以上の者の子との同居率減少(1999年に50%切る)</p> <p>(地域) 近所付き合いのさらなる低下、ボランティア・NPO活動盛んに</p>	<p>1991年育児休業法(仕事と家庭の両立) 1992年時短促進法(全労働者一律の目標に向けた時短を促進) 1993年パートタイム労働法(働き方の多様化) 1995年育児介護休業法(仕事と家庭の両立) 2006年設定改善法施行(労働者の健康と生活に配慮するとともに多様な働き方に対応した労働時間等の設定の改善) 2006年高年齢者雇用安定法改正施行(65歳定年)</p>

社会保障制度の主な変遷

老後の所得保障	保健医療	介護	障害者	次世代育成
(防貧) 1954年現行の厚生年金保険法の制定(定額部分と報酬比例部分の2階建ての老齢年金)	1947年保健所法全面改正(保健所機能の充実・強化) 1948年医療法(病院の施設基準) 1950年医療法人制度導入		1949年身体障害者福祉法 1950年精神衛生法	
1961年国民年金法全面施行(国民皆年金体制の確立)	1961年国民皆保険実現(1958年国民健康保険法改正)	1963年老人福祉法(老人家庭奉仕員法制化)	1960年精神薄弱者福祉法(障害種別ごと制度化) 1960年身体障害者雇用促進法(身体障害者の職業の安定)	
1973年年金改正(標準報酬の再評価・物価スライド制の導入)	1972年老人福祉法改正(老人医療費無料化)	1971年「社会福祉施設緊急整備5か年計画」(施設充実)	1971年「社会福祉施設緊急整備5か年計画」(施設充実)	1971年「保育所緊急整備計画」(施設充実)
1985年年金改正(基礎年金の導入。給付水準の適正化。女性の年金権の確立)	1978年「第1次国民健康づくり」(健康増進、疾病予防、リハビリを一体化) 1982年老人保健法制定 1984年健保法改正(被用者1割自己負担) 1985年第1次医療法改正(医療計画策定) 1988年「第2次国民健康づくり」(「運動」の重要性)	1978年ショートステイ開始 1979年デイサービス開始 1982年ホームヘルパーを課税世帯も可能に(在宅福祉拡充)	1982年障害者対策に関する長期計画(在宅福祉拡充) 1988年障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者の職業の安定)	
1994年・2000年年金改正(厚生年金の支給開始年齢の引き上げ) 2004年年金改正(将来の保険料水準を固定。マクロ経済スライドの導入。基礎年金国庫負担割合の2分の1への引き上げ)	1994年地域保健法制定 1997年健保法等改正(被用者2割負担、老人医療の一部負担引き上げ) 2000年「健康日本21」(具体的な目標設定) 2002年健保法改正(乳幼児2割負担、被用者3割負担、70歳以上1割負担) 2002年健康増進法制定 2006年医療制度構造改革	1989年ゴールドプラン(施設緊急整備と在宅福祉の推進) 1990年福祉八法改正(市町村基本に) 1994年新ゴールドプラン(在宅介護の充実) 1999年ゴールドプラン21(グループホームの整備) 2000年介護保険(措置から契約) 2005年介護保険改正(予防重視)	1993年障害者基本法(ノーマライゼーション) 1995年障害者プラン(施設・在宅サービスの充実) 2003年支援費制度(措置から契約) 2005年障害者自立支援法(施設から地域)	1994年エンゼルプラン(保育サービス充実) 1999年新エンゼルプラン(雇用・教育等の充実追加) 2002年少子化対策プラン(男性を含めた働き方の見直し) 2004年子ども・子育て応援プラン(若者の自立を追加)

### 3 将来の予想と理想のギャップと今後の方向性

2006年厚生労働省アンケート調査の結果から今後の社会保障の方向性を考える上で特に重要なものを取り上げてみる。

少子化については、大多数の者が少子化の進展（82.6%）を将来の予想としているのに対して、大多数の者が少子化に歯止めがかかる（89.4%）ことを将来の理想としており、理想と現実にギャップが見られる。

家庭と地域については、多くの者が家族で支え合わない社会を予想する一方（65.5%）、家族で支え合う社会を理想としている（55.6%）。また、大多数の者が近所付き合いの希薄になる社会を予想する一方（85.7%）、近所付き合いの盛んになる社会を理想としている（84.5%）。家族の支え合い（55.6%）に対する期待と、近所付き合い（84.5%）に対する期待のいずれも高いことが特徴である。

NPO・ボランティア活動、市民と行政の協働については、多くの者が、NPO・ボランティア活動（71.3%）や市民と行政の協働（71.8%）が盛んになる社会を予想し、さらに、NPO・ボランティア活動（93.3%）や市民と行政の協働（93.6%）が盛んになる社会を理想としており、NPO・ボランティア活動や市民と行政の協働に対する期待が大きくなっている。

高齢期における社会参加については、70歳時の理想の生活として、「仕事中心の生活」に加えて、「ボランティアや地域活動への参加」や、「適度に仕事と社会参加」を加えると、いずれの世代でも60%を超えており、何らかの形で社会へ参加しようとする意欲は極めて高い。

これらの点については、今後の社会保障を考える上で我々の進むべき方向性について示唆を与えるものと考えられる。